


■新旧对照表

新	旧
<p data-bbox="168 212 255 244">(表紙)</p> <p data-bbox="286 432 943 480"><u>白河市歴史の風致維持向上計画</u></p>  <p data-bbox="510 1257 712 1353">平成 24 年 3 月 白 河 市</p>	<p data-bbox="1093 212 1180 244">(表紙)</p> <p data-bbox="1198 432 1854 480"><u>白河市歴史の風致維持向上計画</u></p>  <p data-bbox="1422 1257 1624 1353">平成 23 年 1 月 白 河 市</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(目次)</p> <p>第6章 歴史的風致の維持及び向上に必要な事業に関する事項</p> <p>(1) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方----- 161 -</p> <p>(2) 歴史的風致の維持向上に資する事業----- 163 -</p> <p>第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針</p> <p>(1) 歴史的風致形成建造物の指定における基本的な考え方----- 178 -</p> <p>(2) 歴史的風致形成建造物の指定の方針----- 179 -</p> <p>(3) 歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補----- 180 -</p> <p>(4) 歴史的風致形成建造物の管理指針の基本事項----- 190 -</p> <p>資料</p> <p>白河市の指定文化財一覧----- 192 -</p> <p>参考文献----- 196 -</p>	<p>(目次)</p> <p>第6章 歴史的風致の維持及び向上に必要な事業に関する事項</p> <p>(1) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方----- 160 -</p> <p>(2) 歴史的風致の維持向上に資する事業----- 162 -</p> <p>第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針</p> <p>(1) 歴史的風致形成建造物の指定における基本的な考え方----- 176 -</p> <p>(2) 歴史的風致形成建造物の指定の方針----- 177 -</p> <p>(3) 歴史的風致形成建造物の指定候補----- 178 -</p> <p>(4) 歴史的風致形成建造物の管理指針の基本事項----- 185 -</p> <p>資料</p> <p>白河市の指定文化財一覧----- 187 -</p> <p>参考文献----- 191 -</p>

■新旧対照表

新	旧																																																																																																																																																						
<p>(P3)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画協議会委員名簿（平成23年7月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>氏名</th> <th>所 属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会 長</td> <td>有賀 隆</td> <td>早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>藤田 定典</td> <td>白河市文化財保護審議会会長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>真船 勝行</td> <td>鹿嶋神社権禰宜</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>市川 憲</td> <td>白河市中心商店街振興組合理事長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>大谷 浩男</td> <td>白河商工会議所青年部会長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>藤田 龍文</td> <td>株式会社楽市白河副社長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>斎藤 正明</td> <td>NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>秋川 徳子</td> <td>NPO 法人カルチャーネットワーク事務局員</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>都築 啓子</td> <td>英語講師</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>須藤 政子</td> <td>白河市スポーツ振興審議会委員</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>芳賀 英次</td> <td>福島県土木部まちづくり推進課長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>菅野 忠男</td> <td>福島県教育庁文化財課長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>佐藤 達雄</td> <td>福島県南建設事務所長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>鈴木 憲行</td> <td>白河市副市長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>大河原 聡</td> <td>白河市建設部長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>八幡 光秀</td> <td>白河市教育部長</td> </tr> </tbody> </table>	役職	氏名	所 属	会 長	有賀 隆	早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授	副会長	藤田 定典	白河市文化財保護審議会会長	委 員	真船 勝行	鹿嶋神社権禰宜	委 員	市川 憲	白河市中心商店街振興組合理事長	委 員	大谷 浩男	白河商工会議所青年部会長	委 員	藤田 龍文	株式会社楽市白河副社長	委 員	斎藤 正明	NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長	委 員	秋川 徳子	NPO 法人カルチャーネットワーク事務局員	委 員	都築 啓子	英語講師	委 員	須藤 政子	白河市スポーツ振興審議会委員	委 員	芳賀 英次	福島県土木部まちづくり推進課長	委 員	菅野 忠男	福島県教育庁文化財課長	委 員	佐藤 達雄	福島県南建設事務所長	委 員	鈴木 憲行	白河市副市長	委 員	大河原 聡	白河市建設部長	委 員	八幡 光秀	白河市教育部長	<p>(P3)</p> <p style="text-align: center;">白河市歴史的風致維持向上計画協議会委員名簿（平成22年10月21日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>氏名</th> <th>所 属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会 長</td> <td>有賀 隆</td> <td>早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>藤田 定典</td> <td>白河市文化財保護審議会会長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>真船 勝行</td> <td>鹿嶋神社権禰宜</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>市川 憲</td> <td>白河市中心商店街振興組合理事長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>大谷 浩男</td> <td>白河商工会議所青年部会長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>藤田 龍文</td> <td>株式会社楽市白河副社長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>斎藤 正明</td> <td>NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>秋川 徳子</td> <td>NPO 法人カルチャーネットワーク事務局員</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>都築 啓子</td> <td>英語講師</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>須藤 政子</td> <td>白河市スポーツ振興審議会委員</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>芳賀 英次</td> <td>福島県土木部まちづくり推進課長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>片平 隆博</td> <td>福島県教育庁文化財課長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>横田 道博</td> <td>福島県南建設事務所長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>鈴木 憲行</td> <td>白河市副市長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>大河原 聡</td> <td>白河市建設部長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>吉田 茂典</td> <td>白河市教育部長</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 計画策定の経過</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成22年</td> <td>4月 1日</td> <td>白河市建設都市計画課内に「歴史まちづくり室」設置</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6月 4日</td> <td>白河市歴史まちづくり庁内連絡調整会議</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月 23日</td> <td>第1回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月 5日</td> <td>第1回白河市歴史と伝統を活かしたまちづくりワーキング部会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月 13日</td> <td>第2回白河市歴史と伝統を活かしたまちづくりワーキング部会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月 21日</td> <td>第1回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月 9日</td> <td>第3回白河市歴史と伝統を活かしたまちづくりワーキング部会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月 17日</td> <td>第2回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月 24日</td> <td>第2回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月 28日</td> <td>歴史まちづくり市民シンポジウム</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月 29日</td> <td>第3回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月 3日</td> <td>白河市歴史まちづくり計画（白河市歴史的風致維持向上計画）（案）の概要に係るパブリックコメント実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月 20日</td> <td>第4回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月 22日</td> <td>第3回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月 24日</td> <td>白河市文化財保護審議会</td> </tr> <tr> <td>平成23年</td> <td>1月 17日</td> <td>白河市歴史的風致維持向上計画認定申請</td> </tr> </tbody> </table>	役職	氏名	所 属	会 長	有賀 隆	早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授	副会長	藤田 定典	白河市文化財保護審議会会長	委 員	真船 勝行	鹿嶋神社権禰宜	委 員	市川 憲	白河市中心商店街振興組合理事長	委 員	大谷 浩男	白河商工会議所青年部会長	委 員	藤田 龍文	株式会社楽市白河副社長	委 員	斎藤 正明	NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長	委 員	秋川 徳子	NPO 法人カルチャーネットワーク事務局員	委 員	都築 啓子	英語講師	委 員	須藤 政子	白河市スポーツ振興審議会委員	委 員	芳賀 英次	福島県土木部まちづくり推進課長	委 員	片平 隆博	福島県教育庁文化財課長	委 員	横田 道博	福島県南建設事務所長	委 員	鈴木 憲行	白河市副市長	委 員	大河原 聡	白河市建設部長	委 員	吉田 茂典	白河市教育部長	平成22年	4月 1日	白河市建設都市計画課内に「歴史まちづくり室」設置		6月 4日	白河市歴史まちづくり庁内連絡調整会議		8月 23日	第1回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議		10月 5日	第1回白河市歴史と伝統を活かしたまちづくりワーキング部会		10月 13日	第2回白河市歴史と伝統を活かしたまちづくりワーキング部会		10月 21日	第1回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）		11月 9日	第3回白河市歴史と伝統を活かしたまちづくりワーキング部会		11月 17日	第2回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議		11月 24日	第2回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）		11月 28日	歴史まちづくり市民シンポジウム		11月 29日	第3回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議		12月 3日	白河市歴史まちづくり計画（白河市歴史的風致維持向上計画）（案）の概要に係るパブリックコメント実施		12月 20日	第4回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議		12月 22日	第3回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）		12月 24日	白河市文化財保護審議会	平成23年	1月 17日	白河市歴史的風致維持向上計画認定申請
役職	氏名	所 属																																																																																																																																																					
会 長	有賀 隆	早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授																																																																																																																																																					
副会長	藤田 定典	白河市文化財保護審議会会長																																																																																																																																																					
委 員	真船 勝行	鹿嶋神社権禰宜																																																																																																																																																					
委 員	市川 憲	白河市中心商店街振興組合理事長																																																																																																																																																					
委 員	大谷 浩男	白河商工会議所青年部会長																																																																																																																																																					
委 員	藤田 龍文	株式会社楽市白河副社長																																																																																																																																																					
委 員	斎藤 正明	NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長																																																																																																																																																					
委 員	秋川 徳子	NPO 法人カルチャーネットワーク事務局員																																																																																																																																																					
委 員	都築 啓子	英語講師																																																																																																																																																					
委 員	須藤 政子	白河市スポーツ振興審議会委員																																																																																																																																																					
委 員	芳賀 英次	福島県土木部まちづくり推進課長																																																																																																																																																					
委 員	菅野 忠男	福島県教育庁文化財課長																																																																																																																																																					
委 員	佐藤 達雄	福島県南建設事務所長																																																																																																																																																					
委 員	鈴木 憲行	白河市副市長																																																																																																																																																					
委 員	大河原 聡	白河市建設部長																																																																																																																																																					
委 員	八幡 光秀	白河市教育部長																																																																																																																																																					
役職	氏名	所 属																																																																																																																																																					
会 長	有賀 隆	早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授																																																																																																																																																					
副会長	藤田 定典	白河市文化財保護審議会会長																																																																																																																																																					
委 員	真船 勝行	鹿嶋神社権禰宜																																																																																																																																																					
委 員	市川 憲	白河市中心商店街振興組合理事長																																																																																																																																																					
委 員	大谷 浩男	白河商工会議所青年部会長																																																																																																																																																					
委 員	藤田 龍文	株式会社楽市白河副社長																																																																																																																																																					
委 員	斎藤 正明	NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長																																																																																																																																																					
委 員	秋川 徳子	NPO 法人カルチャーネットワーク事務局員																																																																																																																																																					
委 員	都築 啓子	英語講師																																																																																																																																																					
委 員	須藤 政子	白河市スポーツ振興審議会委員																																																																																																																																																					
委 員	芳賀 英次	福島県土木部まちづくり推進課長																																																																																																																																																					
委 員	片平 隆博	福島県教育庁文化財課長																																																																																																																																																					
委 員	横田 道博	福島県南建設事務所長																																																																																																																																																					
委 員	鈴木 憲行	白河市副市長																																																																																																																																																					
委 員	大河原 聡	白河市建設部長																																																																																																																																																					
委 員	吉田 茂典	白河市教育部長																																																																																																																																																					
平成22年	4月 1日	白河市建設都市計画課内に「歴史まちづくり室」設置																																																																																																																																																					
	6月 4日	白河市歴史まちづくり庁内連絡調整会議																																																																																																																																																					
	8月 23日	第1回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議																																																																																																																																																					
	10月 5日	第1回白河市歴史と伝統を活かしたまちづくりワーキング部会																																																																																																																																																					
	10月 13日	第2回白河市歴史と伝統を活かしたまちづくりワーキング部会																																																																																																																																																					
	10月 21日	第1回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）																																																																																																																																																					
	11月 9日	第3回白河市歴史と伝統を活かしたまちづくりワーキング部会																																																																																																																																																					
	11月 17日	第2回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議																																																																																																																																																					
	11月 24日	第2回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）																																																																																																																																																					
	11月 28日	歴史まちづくり市民シンポジウム																																																																																																																																																					
	11月 29日	第3回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議																																																																																																																																																					
	12月 3日	白河市歴史まちづくり計画（白河市歴史的風致維持向上計画）（案）の概要に係るパブリックコメント実施																																																																																																																																																					
	12月 20日	第4回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議																																																																																																																																																					
	12月 22日	第3回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）																																																																																																																																																					
	12月 24日	白河市文化財保護審議会																																																																																																																																																					
平成23年	1月 17日	白河市歴史的風致維持向上計画認定申請																																																																																																																																																					



■新旧対照表

新	旧
<p>(P4)</p> <hr/> <p>(3) 計画策定の経過</p> <hr/> <p>＜平成22年度＞</p> <p>平成22年 4月 1日 白河市建設部都市計画課内に「歴史まちづくり室」設置</p> <p>6月 4日 白河市歴史まちづくり庁内連絡調整会議</p> <p>8月 23日 第1回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</p> <p>10月 5日 第1回白河市歴史と伝統を活かしたまちづくりワーキング部会</p> <p>10月 13日 第2回白河市歴史と伝統を活かしたまちづくりワーキング部会</p> <p>10月 21日 第1回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>11月 9日 第3回白河市歴史と伝統を活かしたまちづくりワーキング部会</p> <p>11月 17日 第2回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</p> <p>11月 24日 第2回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>11月 28日 歴史まちづくり市民シンポジウム</p> <p>11月 29日 第3回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議</p> <p>12月 3日 白河市歴史まちづくり計画（白河市歴史的風致維持向上計画）（案） ～ 17日 の概要に係るパブリックコメント実施</p> <p>12月 20日 第4回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</p> <p>12月 22日 第3回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>12月 24日 白河市文化財保護審議会</p> <p>平成23年 1月 17日 白河市歴史的風致維持向上計画認定申請</p> <p>2月 23日 白河市歴史的風致維持向上計画認定</p> <p>3月 11日 東日本大震災発生</p> <p>＜平成23年度＞</p> <p>7月 20日 第1回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</p> <p>7月 26日 第1回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>12月 4日 歴史まちづくり講演会</p> <p>2月 6日 第2回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</p> <p>2月 9日 第2回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>2月 13日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（案）に係るパブリックコメント ～ 27日 実施</p> <p>3月 9日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更認定申請</p>	

■新旧対照表

新	旧
<p>(P17)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>鹿嶋神社</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>鹿嶋神社別当最勝寺観音堂</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>上: 銅造十一面観音懸仏 下: 銅造十一面観音立像</p> </div> </div> <p>応仁元年(1467)に起こった応仁の乱をきっかけにして全国に波及した争乱状態(戦国時代)は白河結城氏にも及んだ。永正7年(1510)に起こった「永正の変」は一族の小峰氏が惣領の結城政朝を那須に追放した事件であり、小峰氏の血統による新たな「白河結城氏」が創設された出来事とされている(『白河市史』)。</p> <p>この争乱により、白河結城氏の周辺勢力への影響力は失われ、白河の南東部は常陸の佐竹氏、北西部は会津の葦名氏、北部では伊達氏が勢力を拡大するとともに、白河結城氏の支配領域は徐々に狭まり、佐竹氏、葦名氏を経て最終的には伊達氏に從属するに至った。そして天正18年(1590)、豊臣秀吉による奥羽仕置で白河結城氏は改易となり、約400年にわたる白河結城氏の白河地方の支配は幕を閉じた。</p>	<p>(P16)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>鹿嶋神社</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>鹿嶋神社最勝寺観音堂</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>上: 銅造十一面観音懸仏 下: 銅造十一面観音立像</p> </div> </div> <p>応仁元年(1467)に起こった応仁の乱をきっかけにして全国に波及した争乱状態(戦国時代)は白河結城氏にも及んだ。永正7年(1510)に起こった「永正の変」は一族の小峰氏が惣領の結城政朝を那須に追放した事件であり、小峰氏の血統による新たな「白河結城氏」が創設された出来事とされている(『白河市史』)。</p> <p>この争乱により、白河結城氏の周辺勢力への影響力は失われ、白河の南東部は常陸の佐竹氏、北西部は会津の葦名氏、北部では伊達氏が勢力を拡大するとともに、白河結城氏の支配領域は徐々に狭まり、佐竹氏、葦名氏を経て最終的には伊達氏に從属するに至った。そして天正18年(1590)、豊臣秀吉による奥羽仕置で白河結城氏は改易となり、約400年にわたる白河結城氏の白河地方の支配は幕を閉じた。</p>

■新旧対照表

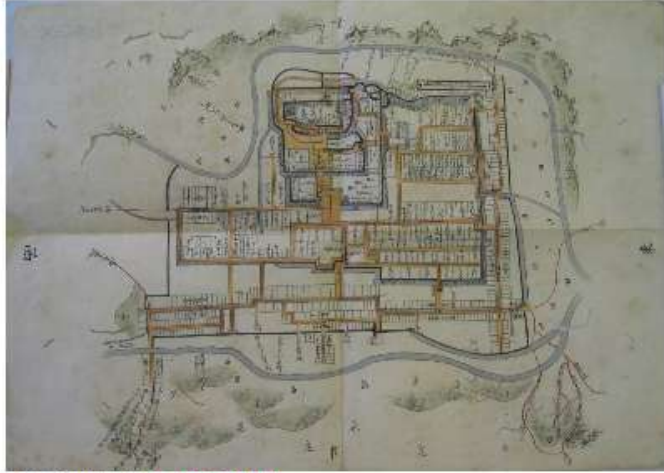
新	旧
<p>(P28)</p> <p>ていく。</p> <p>また、白河では藩政時代から馬市や馬せりが盛んであり、明治9年(1876)に行われた明治天皇の奥州巡幸では、小峰城跡で「産馬天覧」が催されている。</p> <p>白河で全国的に著名であったのは売り馬喰と買い馬喰の直接交渉が行われる「馬市」である。町は大正3年(1914)に馬市場を町営とし、馬で有名な奥州の最南端の市場として盛んであった。取引量は最盛期には一万頭にものぼり、全国に商圏を展開していたことが知られる。</p>   <p>明治9年産馬天覧の様子</p> <p>馬市の様子(昭和32年)</p> <p>なお、活況を呈した白河の馬市であったが、第二次大戦後の農業の機械化やモーターリゼーション等による馬産の衰えにより、昭和39年(1964)をもって幕を閉じた。</p> <p>明治末から大正期にかけては、日露戦争における講和条約締結の反対運動や民主主義運動(大正デモクラシー)が全国的展開を見せたが、白河においても明治38年(1905)9月、講和反対の集会在小峰城跡で3,000人を集めて行われたほか、普通選挙獲得運動では、大正9年(1920)7月に尾崎行雄や河野広中などを招いて岩瀬郡・東白川郡・西白河郡の選挙民を中心に開催されている。この後、大正14年に普通選挙法の改正(25歳以上の男子に選挙権を与える)が行われ、西白河郡では改正直後に約4,000人だった有権者が、昭和3年(1928)には1万3,000人余りに増加している。</p> <p>また、大正7年(1918)に富山県から全国に波及した米騒動は白河でも発生したが、白河町の対応により米の廉売を実施し、騒動は拡大せずに鎮静化するに至った。なお、行政では大正末期の大正12年(1923)に郡制が廃止され、大正15年(1926)に郡役所が廃止されている。</p> <p>次いで、昭和時代は金融恐慌より始まり、白河でも明治末期に設立され、大正の経済好況期に成長した地元資本の4つの銀行のうち、3つが解散に追い込まれ、有力商家も没落して白河を去る家が現れている(図録『白河を駆け抜けた作家たち』)。</p> <p>この恐慌によって、裕福な商家を中心として芽生えていた白河の文化的な動きも、有志が所蔵品を持ち寄り開催した絵画展覧会や中央の画家への資金援助などの縮小や中止により、白河の芸術文化も大きく打撃を受けた(図録『白河を駆け抜けた作家たち』図録『美術の力』)。</p> <p>こうして白河も戦時体制に突入していく。戦時中、白河は空襲被害を受けることは</p>	<p>(P27)</p> <p>ていく。</p> <p>また、白河では藩政時代から馬市や馬せりが盛んであり、明治9年(1876)に行われた明治天皇の奥州巡幸では、小峰城跡で「天覧産馬」が催されている。</p> <p>白河で全国的に著名であったのは売り馬喰と買い馬喰の直接交渉が行われる「馬市」である。町は大正3年(1914)に馬市場を町営とし、馬で有名な奥州の最南端の市場として盛んであった。取引量は最盛期には一万頭にものぼり、全国に商圏を展開していたことが知られる。</p>   <p>明治9年天覧産馬の様子</p> <p>馬市の様子(昭和32年)</p> <p>なお、活況を呈した白河の馬市であったが、第二次大戦後の農業の機械化やモーターリゼーション等による馬産の衰えにより、昭和39年(1964)をもって幕を閉じた。</p> <p>明治末から大正期にかけては、日露戦争における講和条約締結の反対運動や民主主義運動(大正デモクラシー)が全国的展開を見せたが、白河においても明治38年(1905)11月、講和反対の集会在小峰城跡で3,000人を集めて行われたほか、普通選挙獲得運動では、大正9年(1920)7月に尾崎行雄や河野広中などを招いて岩瀬郡・東白川郡・西白河郡の選挙民を中心に開催されている。この後、大正14年に普通選挙法の改正(25歳以上の男子に選挙権を与える)が行われ、西白河郡では改正直後に約4,000人だった有権者が、昭和3年(1928)には1万3,000人余りに増加している。</p> <p>また、昭和7年(1932)に富山県から全国に波及した米騒動は白河でも発生したが、白河町の対応により米の廉売を実施し、騒動は拡大せずに鎮静化するに至った。なお、行政では大正末期の大正15年(1926)に郡制が廃止され、郡役所が廃止されている。</p> <p>次いで、昭和時代は金融恐慌より始まり、白河でも明治末期に設立され、大正の経済好況期に成長した地元資本の4つの銀行のうち、3つが解散に追い込まれ、有力商家も没落して白河を去る家が現れている(図録『白河を駆け抜けた作家たち』)。</p> <p>この恐慌によって、裕福な商家を中心として芽生えていた白河の文化的な動きも、有志が所蔵品を持ち寄り開催した絵画展覧会や中央の画家への資金援助などの縮小や中止により、白河の芸術文化も大きく打撃を受けた(図録『白河を駆け抜けた作家たち』図録『美術の力』)。</p> <p>こうして白河も戦時体制に突入していく。戦時中、白河は空襲被害を受けることはなかったが、勤労動員の女子学生が郡山空襲で多数犠牲になったり、学校での航空機</p>

■新旧对照表

新

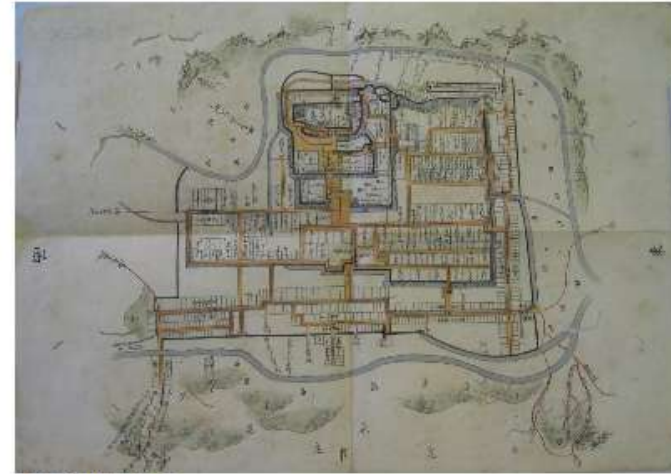
旧

(P31)





慶長古図(白河城之図、宮城県図書館蔵)

(P30)



慶長古図(白河城之図)

■新旧対照表

新	旧
<p>(P36)</p> <p>⑤ 昭和40年前後の白河市街地</p> <p>昭和36年頃、中心市街地を通っていた国道4号のバイパス道路が市街地の北側に開通した。また、戦時中に白棚鉄道が廃止され、日本初のバス専用道路となり、モータリゼーションの波が白河にも押し寄せてくる。これにともない、白河駅を中心とするバスによる公共交通網が周辺地域へと細かく結ばれていった。また、市街地部の人口増加にともない、郊外の会津町、金勝寺、八竜神、関川窪、石切場、昭和町などに市営住宅の整備が行われていくことになる。同40年(1965)の旧城下町エリアの人口は、約1万5,300人である。</p> <p>昭和39年(1964)、自家用車や農業機械の普及などにより、江戸時代以来盛大に行われてきた白河馬市が廃止された。翌年には東京オリンピックが開催され、「三種の神器」(テレビ・洗濯機・冷蔵庫)と呼ばれた電化製品が普及、上水道も整備されるなど、生活様式の変化が進み、中心市街地には十字屋、イトーヨーカ堂などの大型店舗などが開店していった。</p>   <p>昭和33年の中町と遠景の那須連峰眺望景観</p>	<p>(P35)</p> <p>⑤ 昭和40年前後の白河市街地</p> <p>昭和36年頃、中心市街地を通っていた国道4号のバイパス道路が市街地の北側に開通した。また、戦時中に白棚鉄道が廃止され、日本初のバス専用道路となり、モータリゼーションの波が白河にも押し寄せてくる。これにともない、白河駅を中心とするバスによる公共交通網が周辺地域へと細かく結ばれていった。また、市街地部の人口増加にともない、郊外の会津町、金勝寺、八竜神、関川窪、石切場、昭和町などに市営住宅の整備が行われていくことになる。同40年(1965)の旧城下町エリアの人口は、約1万5,300人である。</p> <p>昭和38年(1963)、自家用車や農業機械の普及などにより、江戸時代以来盛大に行われてきた白河馬市が廃止された。翌年には東京オリンピックが開催され、「三種の神器」(テレビ・洗濯機・冷蔵庫)と呼ばれた電化製品が普及、上水道も整備されるなど、生活様式の変化が進み、中心市街地には十字屋、イトーヨーカ堂などの大型店舗などが開店していった。</p>   <p>昭和38年中町と遠景の那須連峰眺望景観</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P39)</p> <p>第2章 歴史的な建造物の分布状況及び文化財の種別と名称</p> <p>(1) 指定文化財の種別と名称、分布状況</p> <p>白河市には、貴重かつ地域の固有の歴史・文化的資源や自然的資源などを対象とした数多くの文化財、史跡・名勝、天然記念物及び埋蔵文化財包蔵地などが全国的に分布している。平成24年3月31日現在、国の指定文化財が6件、重要美術品が4件あり、福島県の指定文化財が23件、市の指定文化財が100件で、合計133件となっている。</p> <p>① 国指定等文化財</p> <p>白河市には、国指定等文化財が10件所在している。その内訳は、史跡及び名勝1件、史跡4件、古文書1件、重要美術品4件である。</p> <p>史跡及び名勝南湖公園は、幕府老中を務めた白河藩主松平定信が老中退任後の享和元年(1801)に士民共楽の理念のもとに公園的利用を目的として整備した苑池である。この地は、もともと沼沢地を浚渫と築堤の土木工事、桜・紅葉・松などの植栽等をもって整備したもので、工事は貧民救済のための失業対策事業も兼ねていた。湖水は灌漑用水として周辺の新田開発を可能とし、藩内外の公園的機能、藩士の水練を行う学校的機能、水害等に備える調整池機能など複合的な機能も兼ね備えていた。</p> <p>史跡白河関跡は、白河市南端の旗宿の地に所在し、古代律令国家の東北地方への入り口に設けられた官的な機能を有する関であった。設置された年代は、承和2年(835)の『太政官符』に「旧記ヲ檢スルニ割ヲ置キテ以来、今ニ四百余歳」の記載から5世紀中頃とする説があるが、発掘調査の成果や文献資料から推測すると、8～9世紀の奈良・平安時代頃に機能していたと考えられる。</p> <p>史跡白河舟田・本沼遺跡群は、下総塚古墳(前方後円墳)・舟田中道遺跡(豪族居館跡)・谷地久保古墳(横式石槨を伴う古墳)・野地久保古墳(上円下方墳)の4遺跡である。</p> <p>史跡白河官衙遺跡群は、借宿庵寺跡と泉崎村に位置する関和久官衙遺跡である。</p> <p>史跡小峰城跡は、南北朝時代の奥国・正平年間(1340～69)に、結城親朝により築城されたのが始まりとされる。豊臣秀吉による奥羽仕置以後、会津領となるが、白河藩主丹羽長重が幕命により、寛永6年(1629)より城郭の改修に着手し、約4年の歳月をかけ石垣を多用した梯郭式平山城を完成させた。丹羽氏以後、松平(榊原)・本多・松平(奥平)・松平(結城)・松平(久松)・阿部といった徳川譜代・親藩の7家21代の居城として存在したが、慶応4年(1868)の戊辰戦争白河口の戦いにより焼失落城した。</p>	<p>(P38)</p> <p>第2章 歴史的な建造物の分布状況及び文化財の種別と名称</p> <p>(1) 指定文化財の種別と名称、分布状況</p> <p>白河市には、貴重かつ地域の固有の歴史・文化的資源や自然的資源などを対象とした数多くの文化財、史跡・名勝、天然記念物及び埋蔵文化財包蔵地などが全国的に分布している。平成22年8月5日現在、国の指定文化財が6件、重要美術品が4件あり、福島県の指定文化財が23件、市の指定文化財が98件で、合計131件となっている。</p> <p>① 国指定等文化財</p> <p>白河市には、国指定等文化財が10件所在している。その内訳は、史跡及び名勝1件、史跡4件、古文書1件、重要美術品4件である。</p> <p>史跡及び名勝南湖公園は、幕府老中を務めた白河藩主松平定信が老中退任後の享和元年(1801)に士民共楽の理念のもとに公園的利用を目的として整備した苑池である。この地は、もともと沼沢地を浚渫と築堤の土木工事、桜・紅葉・松などの植栽等をもって整備したもので、工事は貧民救済のための失業対策事業も兼ねていた。湖水は灌漑用水として周辺の新田開発を可能とし、藩内外の公園的機能、藩士の水練を行う学校的機能、水害等に備える調整池機能など複合的な機能も兼ね備えていた。</p> <p>史跡白河関跡は、白河市南端の旗宿の地に所在し、古代律令国家の東北地方への入り口に設けられた官的な機能を有する関であった。設置された年代は、承和2年(835)の『太政官符』に「旧記ヲ檢スルニ割ヲ置キテ以来、今ニ四百余歳」の記載から5世紀中頃とする説があるが、発掘調査の成果や文献資料から推測すると、8～9世紀の奈良・平安時代頃に機能していたと考えられる。</p> <p>史跡白河舟田・本沼遺跡群は、下総塚古墳(前方後円墳)・舟田中道遺跡(豪族居館跡)・谷地久保古墳(横式石槨を伴う古墳)・野地久保古墳(上円下方墳)の4遺跡である。</p> <p>史跡白河官衙遺跡群は、借宿庵寺跡と泉崎村に位置する関和久官衙遺跡である。</p> <p>史跡小峰城跡は、南北朝時代の奥国・正平年間(1340～69)に、結城親朝により築城されたのが始まりとされる。豊臣秀吉による奥羽仕置以後、会津領となるが、白河藩主丹羽長重が幕命により、寛永6年(1629)より城郭の改修に着手し、約4年の歳月をかけ石垣を多用した梯郭式平山城を完成させた。丹羽氏以後、松平(榊原)・本多・松平(奥平)・松平(結城)・松平(久松)・阿部といった徳川譜代・親藩の7家21代の居城として存在したが、慶応4年(1868)の戊辰戦争白河口の戦いにより焼失落城した。</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P40)</p> <p>② 国指定等以外の文化財の分布</p> <p>国指定等以外の文化財は、福島県の指定文化財が 23 件、市指定の文化財が 100 件となっている。</p> <p>福島県指定文化財のうち美術工芸品などの分野を除くと史跡 1 件、建造物 3 件、天然記念物 2 件、無形民俗文化財 2 件の合計 8 件となっており、このうち 6 件が白河地域に集中している。</p> <p>市指定文化財のうち美術工芸品などの分野を除くと、史跡 16 件、建造物 5 件、天然記念物 13 件、無形文化財 5 件となっており、史跡は白河地域 7 件、表郷地域 8 件で白河・表郷地域に集中している。建造物は数少ないが、白河地域に 3 件、天然記念物は表郷地域が 7 件と最も多く、無形文化財も表郷地域に 4 件が集中している。</p>	<p>(P39)</p> <p>② 国指定等以外の文化財の分布</p> <p>国指定等以外の文化財は、福島県の指定文化財が 23 件、市指定の文化財が 98 件となっている。</p> <p>福島県指定文化財のうち美術工芸品などの分野を除くと史跡 1 件、建造物 3 件、天然記念物 2 件、無形民俗文化財 2 件の合計 8 件となっており、このうち 6 件が白河地域に集中している。</p> <p>市指定文化財のうち美術工芸品などの分野を除くと、史跡 15 件、建造物 5 件、天然記念物 13 件、無形文化財 5 件となっており、史跡は白河地域 6 件、表郷地域 8 件で白河・表郷地域に集中している。建造物は数少ないが、白河地域に 3 件、天然記念物は表郷地域が 7 件と最も多く、無形文化財も表郷地域に 4 件が集中している。</p>

■新旧対照表

新

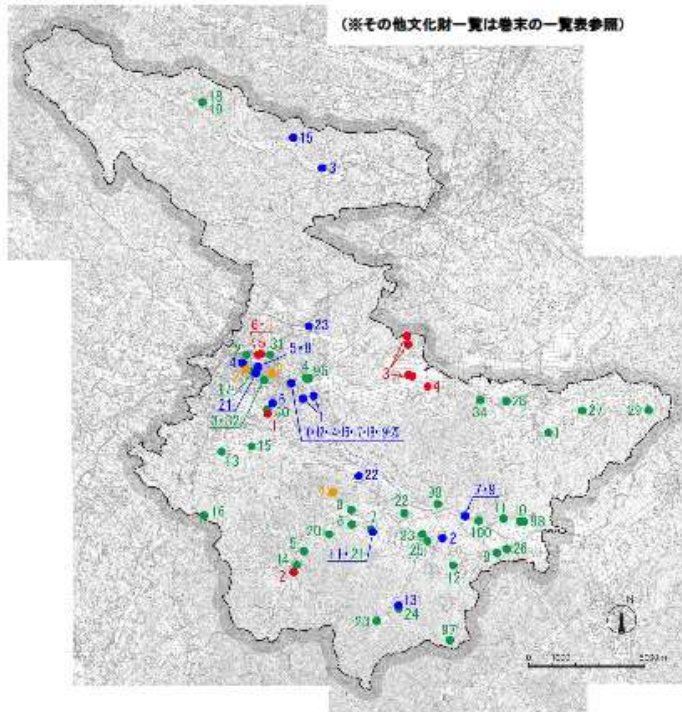
旧

(P47)

(P46)

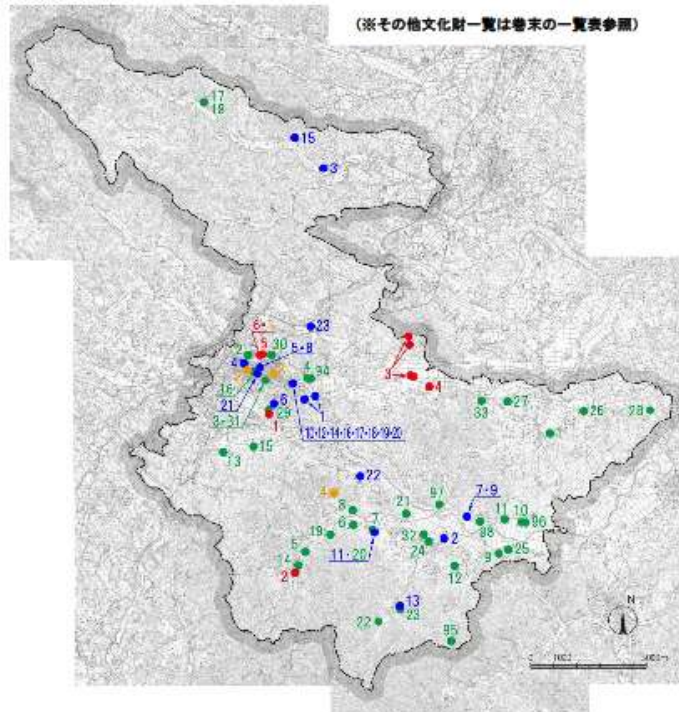
文化財の位置図

(※その他文化財一覧は巻末の一覧表参照)



文化財の位置図

(※その他文化財一覧は巻末の一覧表参照)



国指定文化財

凡例	種別	No.	名称	指定年月日	所在地
●	史跡及び名勝	1	南禅公園	大正13年12月8日 昭和59年4月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定)	南禅区か
		2	白河陣跡	昭和41年9月12日	旗塚町/島原市
		3	白河舟田・本宿遺跡(下総塚古墳・舟田中遺跡・谷地久保古墳・野池古墳各址)	平成17年7月14日 平成22年8月5日(追加指定) 昭和59年7月21日	舟田中遺・本宿開井戸・本宿野池古墳
		4	白河官衙遺跡群(信宿寺跡)	平成22年8月5日(追加指定・名称変更)	信宿寺跡
		5	小幡陣跡	平成22年8月5日	郡内
●	重要文化財(古文書)	6	白河輔城家文書 九十通	昭和39年3月8日	郡内

重要美術品

凡例	種別	No.	名称	指定年月日	所在地
●	重要美術品(工芸品)	1	刀 無銘(名物 唐澤重三郎)	昭和49年12月20日	郡内
		2	鎌倉銘書	昭和14年2月22日	金栗町
		3	扇	昭和19年10月1日	舟倉町
		4	扇	昭和19年7月8日	旗立磯山

国指定文化財

凡例	種別	No.	名称	指定年月日	所在地
●	史跡及び名勝	1	南禅公園	大正13年12月8日 昭和59年4月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定)	南禅区か
		2	白河陣跡	昭和41年9月12日	旗塚町/島原市
		3	白河舟田・本宿遺跡(下総塚古墳・舟田中遺跡・谷地久保古墳・野池古墳各址)	平成17年7月14日 平成22年8月5日(追加指定) 昭和59年7月21日	舟田中遺・本宿開井戸・本宿野池古墳
		4	白河官衙遺跡群(信宿寺跡)	平成22年8月5日(追加指定・名称変更)	信宿寺跡
		5	小幡陣跡	平成22年8月5日	郡内
●	重要文化財(古文書)	6	白河輔城家文書 九十通	昭和39年3月8日	郡内

重要美術品

凡例	種別	No.	名称	指定年月日	所在地
●	重要美術品(工芸品)	1	刀 無銘(名物 唐澤重三郎)	昭和49年12月20日	郡内
		2	鎌倉銘書	昭和14年2月22日	金栗町
		3	扇	昭和19年10月1日	舟倉町
		4	扇	昭和19年7月8日	旗立磯山

■新旧対照表

新	旧
<p>(P50)</p> <p>江戸時代においても白河藩歴代藩主の保護のもと、小峰城下の総鎮守として家中・町人に尊崇された。『白河風土記』によれば、社家大森伊予亮、和知常陸介、別当最勝寺（真言宗）により運営が行われており、境内には三重塔、十一面観音堂、弥勒堂、別当最勝寺があり、神社参道の両側には社僧の坊が6箇所あり、1月・5月・9月には社僧により小峰城において大般若経が転読されたという。</p> <p>境内には本殿・拜殿をはじめ隨身門、神楽殿、絵馬殿、宝蔵、回廊などの諸殿舎や神宮寺であった最勝寺の仏堂などが配されていたが、明治43年（1910）の火災によりほとんどの建造物は焼失し、社殿等は大正元年（1912）に再建された。</p> <p>江戸時代の建造物は、隨身門（仁王門）で桁行3間、梁間2間、入母屋造り、茅葺（現在鉄板被覆）の八脚門である。隨身門から延びる回廊は、幅1間、棟高3.5mで、左右各6間、入母屋造り、銅板葺き（もと木羽葺き）である。</p> <p>また、隣接する旧神宮寺最勝寺跡には、江戸時代の建造物である観音堂、弥勒堂が存在する。観音堂は、正徳元年（1711）の建立（棟札銘文）で、方3間の屋根頂上に宝珠を載せた宝形造り、鉄板葺き（もと茅葺き）で、南側前方部に縮破風の向拝を付し、基礎は基壇上に礎石を据えて円柱を礎た構造となっている。弥勒堂は、江戸時代後期の建築と推定され、宝形造り、鉄板葺き（もと茅葺き）、前方部に縮破風の向拝を付した小振りの仏堂である。</p> <p>なお、神社参道の近くには、「うたたねの森」と呼ばれる歌枕の森が存在する。『枕草紙』や『八雲御抄』にもみえ、慶長の頃までは方1町余の地に古木が生い茂る香取神社の官地であったが、現在ではわずかに数本の木立が残るのみとなっている。</p> <p>イ. 祭礼の由来</p> <p>鹿嶋神社祭礼渡御祭は、江戸時代の文献『東奥白河往昔之記』『白河風土記』等によれば、中世には、本社より南側に弘川という川が流れていて、その岸辺に神を遷座していた。永正年間（1504～21）には白河結城氏から渡馬が出され、白河郡（現在の西白河郡）中より随兵に擬した人夫が出され、壮麗なる祭礼が執り行われていたが、天正年間（1573～92）の戦乱により祭礼が廃れ、神輿は神池の辺りまで渡御するのみになっていたという。</p>	<p>(P49)</p> <p>江戸時代においても白河藩歴代藩主の保護のもと、小峰城下の総鎮守として家中・町人に尊崇された。『白河風土記』によれば、社家大森伊予亮、和知常陸介、別当最勝寺（真言宗）により運営が行われており、境内には三重塔、十一面観音堂、弥勒堂、別当最勝寺があり、神社参道の両側には社僧の坊が6箇所あり、1月・5月・9月には社僧により小峰城において大般若経が転読されたという。</p> <p>境内には本殿・拜殿をはじめ隨身門、神楽殿、絵馬殿、宝蔵、回廊などの諸殿舎や神宮寺であった最勝寺の仏堂などが配されていたが、明治43年（1910）の火災によりほとんどの建造物は焼失し、社殿等は大正元年（1912）に再建された。</p> <p>江戸時代の建造物は、隨身門（仁王門）で桁行3間、梁間2間、入母屋造り、茅葺（現在鉄板被覆）の八脚門である。隨身門から延びる回廊は、幅1間、棟高3.5mで、左右各6間、入母屋造り、銅板葺き（もと木羽葺き）である。</p> <p>また、隣接する旧神宮寺最勝寺跡には、江戸時代の建造物である観音堂、弥勒堂が存在する。観音堂は、正徳元年（1711）の建立（棟札銘文）で、方3間の屋根頂上に宝珠を載せた宝形造り、鉄板葺き（もと茅葺き）で、南側前方部に縮破風の向拝を付し、基礎は基壇上に礎石を据えて円柱を礎た構造となっている。弥勒堂は、江戸時代後期の建築と推定され、宝形造り、鉄板葺き（もと茅葺き）、前方部に縮破風の向拝を付した小振りの仏堂である。</p> <p>なお、神社参道の近くには、「うたたねの森」と呼ばれる歌枕の森が存在する。『枕草紙』や『八雲御抄』にもみえ、慶長の頃までは方1町余の地に古木が生い茂る香取神社の官地であったが、現在ではわずかに数本の木立が残るのみとなっている。</p> <p>イ. 祭礼の由来</p> <p>鹿嶋神社祭礼渡御祭は、江戸時代の文献『東奥白河往昔之記』『白河風土記』等によれば、中世には、本社より南側に弘川という川が流れていて、その岸辺に神を遷座していた。永正年間（1504～21）には白河結城氏から渡馬が出され、白河郡（現在の西白河郡）中より随兵に擬した人夫が出され、壮麗なる祭礼が執り行われていたが、天正年間（1573～92）の戦乱により祭礼が廃れ、神輿は神池の辺りまで渡御するのみになっていたという。</p>

■新旧対照表

新

(P107)

① 奥州街道

奥州街道は、江戸日本橋を起点とし津軽半島の三厩へと至る日本最長の街道で、東海道・中山道・甲州街道・日光街道とともに江戸時代の五街道と称される。正式には、奥州道中といい、幕府道中奉行が直轄管理する江戸から白河宿までを指すが、一般的には、白河以北の仙台道や松前道も含めて奥州街道と呼ぶことが多い。

奥州街道は、天正18年(1590)7月3日、小田原幕府を目前にした豊臣秀吉が、奥州仕置のために小田原から会津までの道作りを命じた「横三間之海道」(伊達家文書)のルートを中心に整備された。白河を通るルートは、下野国境の白坂境の明神(市指定史跡)から入り、白坂宿・皮籠村・小丸山を経て、小峰城下に新町九番町橋形から入り、城郭の南側から東側をカギ型に通リ、阿武隈川を越えて城下を抜け、会津街道と分岐し仙台方面へと向かう。江戸時代を通して、陸奥・出羽の諸大名の参勤交代の交通路や幕府御用の諸荷物・御城米などの輸送路として利用され、街道沿いには白坂宿・白河宿・根田宿・小田川宿が整備されるなど、白河の町は、政治・経済の地のほか、交通の要衝としても賑わいをみせていた。

陸奥に入り、最初の宿となる白坂宿は、文化2年(1805)の『白河風土記』に、「天正十八年太閤秀吉公当国発向ノ時芦野駅ヨリ白川マダ長途ナルヲ以テ人馬ノ勞ヲ計リ白坂ヲ駅場と定ム」とあることから、奥州街道整備の際に、芦野駅(栃木県那須町)から白河まで道程が長く人馬が難渋するため、駅場として定められた。現在も、沿道やその周辺には、かつての宿場町の名残をとどめる民家などが立ち並ぶ。白坂宿が置かれた泉岡地区では、7月14日・15日の2日間、地元の子どもたちを中心に「八雲神社祭礼」が行われる。八雲神社の名は明治の神仏分離以後の名称で、それ以前の牛頭天王社について『白河風土記』に、「駅ノ東一丁余ニ在リ小社ナリ垂跡詳ナラズ祭ハ六月十五日ナリ」と記されていることから、それ以



奥州街道



八雲神社(泉岡地区)



八雲神社祭礼(泉岡地区)

旧

(P106)

① 奥州街道

奥州街道は、江戸日本橋を起点とし津軽半島の三厩へと至る日本最長の街道で、東海道・中山道・甲州街道・日光街道とともに江戸時代の五街道と称される。正式には、奥州道中といい、幕府道中奉行が直轄管理する江戸から白河宿までを指すが、一般的には、白河以北の仙台道や松前道も含めて奥州街道と呼ぶことが多い。

奥州街道は、天正18年(1590)7月3日、小田原幕府を目前にした豊臣秀吉が、奥州仕置のために小田原から会津までの道作りを命じた「横三間之海道」(伊達家文書)のルートを中心に整備された。白河を通るルートは、下野国境の白坂境明神から入り、白坂宿・皮籠村・小丸山を経て、小峰城下に新町九番町橋形から入り、城郭の南側から東側をカギ型に通リ、阿武隈川を越えて城下を抜け、会津街道と分岐し仙台方面へと向かう。江戸時代を通して、陸奥・出羽の諸大名の参勤交代の交通路や幕府御用の諸荷物・御城米などの輸送路として利用され、街道沿いには白坂宿・白河宿・根田宿・小田川宿が整備されるなど、白河の町は、政治・経済の地のほか、交通の要衝としても賑わいをみせていた。

陸奥に入り、最初の宿となる白坂宿は、文化2年(1805)の『白河風土記』に、「天正十八年太閤秀吉公当国発向ノ時芦野駅ヨリ白川マダ長途ナルヲ以テ人馬ノ勞ヲ計リ白坂ヲ駅場と定ム」とあることから、奥州街道整備の際に、芦野駅(栃木県那須町)から白河まで道程が長く人馬が難渋するため、駅場として定められた。現在も、沿道やその周辺には、かつての宿場町の名残をとどめる民家などが立ち並ぶ。白坂宿が置かれた泉岡地区では、7月14日・15日の2日間、地元の子どもたちを中心に「八雲神社祭礼」が行われる。八雲神社の名は明治の神仏分離以後の名称で、それ以前の牛頭天王社について『白河風土記』に、「駅ノ東一丁余ニ在リ小社ナリ垂跡詳ナラズ祭ハ六月十五日ナリ」と記されていることから、それ以



奥州街道





八雲神社(泉岡地区)



八雲神社祭礼(泉岡地区)

■新旧対照表

新	旧
<p>(P108)</p> <p>前の古い時代に八雲神社とその祭礼の起源をたどることができる。</p> <p>八雲神社は、泉岡地区の八雲山に鎮座し、神殿は縦6寸、横1尺の流造で、近代初期の建造物と推定されるが、境内に天保13年(1842)と刻まれた小祠が建っていることから、江戸時代の文献に記載される牛頭天王社の神域の地であったと考えられる。</p> <p>現在の祭礼は、14日は地区内の山間地、15日は江戸時代の宿場町の面影を残す旧街道沿いの各戸を神輿行列が回る。行列の先頭を歩く御祝い係が、玄関先で「あくまばらい、あくまばらい、あくまばらい」と唱えながら、榎の大枝を揺すって御祝いし御札を渡す。続く神輿行列が玄関先を駆け足で三往復し、「わっしょい、わっしょい、わっしょい」の威勢の良い掛け声とともに神輿を高く掲げ、地区内の疫病除けを祈願する。</p> <p>皮籠地区に所在する「(伝)金売吉次兄弟の墓」(市指定史跡)は、承安4年(1174)、吉次兄弟が砂金を交易して奥州平泉と京とを往来する途中、ここで群盗に砂金を奪われて殺害され、里人がそれを哀れみ、この地に葬り供養したと伝承されているものである。石塔は、白河石(安山岩質凝灰岩)で作られた宝篋印塔で、地元の人々から吉次様の墓として信仰されている。</p> <p>小峰城下の白河宿については、寛永4年(1627)に白河藩が成立し、初代藩主丹羽長重によって行われた小峰城の大改修と城下町(町屋)の再整備が現在の市街地の原型となっている。小峰城下は、宿駅の機能を担うとともに、商工業の集積地として繁栄するなど、奥州街道の中でも交通の要衝として特に重要な役割を果たしていた。現在も、街道のカギ型遺構をそのまま残し、街道沿いには昔ながらの店構えや蔵などの歴史的な建造物が数多く立ち並ぶ。中でも、本町に残る脇本陣柳屋旅館蔵座敷は、かつて宿駅として重要な役割を果たしていた白河宿の歴史を今に伝える重要な建造物となっている。これらの歴史的な遺構や建造物を残す小峰城下の旧奥州街道では、江戸時代から続く白河提灯まつりや白河だるま市の伝統的な祭礼等も行われており、歴史的な風情を醸し出している。</p> <p>白河宿を抜け、次の宿駅となる根田宿の手前には、大清水と呼ばれる清水がある。周辺の村では、江戸時代からこの清水を飲料水として使用したといい、この地区は「大清水」の地名が付けられている。大清水の傍らには、「従是安ちん乃墓六丁程」と刻まれた嘉永4年(1851)建立の道標がある。和歌山県日高郡道成寺に伝わる道成寺縁起で知られる安珍僧は根田地区の生まれと伝えられ、熊野信仰が東北地方でも盛んに信仰されていたことを裏付けるエピソードの一つとなっている。</p>  <p>脇本陣柳屋旅館蔵座敷</p>	<p>(P107)</p> <p>前の古い時代に八雲神社とその祭礼の起源をたどることができる。</p> <p>八雲神社は、泉岡地区の八雲山に鎮座し、神殿は縦6寸、横1尺の流造で、近代初期の建造物と推定されるが、境内に天保13年(1842)と刻まれた小祠が建っていることから、江戸時代の文献に記載される牛頭天王社の神域の地であったと考えられる。</p> <p>現在の祭礼は、14日は地区内の山間地、15日は江戸時代の宿場町の面影を残す旧街道沿いの各戸を神輿行列が回る。行列の先頭を歩く御祝い係が、玄関先で「あくまばらい、あくまばらい、あくまばらい」と唱えながら、榎の大枝を揺すって御祝いし御札を渡す。続く神輿行列が玄関先を駆け足で三往復し、「わっしょい、わっしょい、わっしょい」の威勢の良い掛け声とともに神輿を高く掲げ、地区内の疫病除けを祈願する。</p> <p>皮籠地区に所在する「(伝)金売吉次兄弟の墓」(市指定史跡)は、承安4年(1174)、吉次兄弟が砂金を交易して奥州平泉と京とを往来する途中、ここで群盗に砂金を奪われて殺害され、里人がそれを哀れみ、この地に葬り供養したと伝承されているものである。石塔は、白河石(安山岩質凝灰岩)で作られた宝篋印塔で、地元の人々から吉次様の墓として信仰されている。</p> <p>小峰城下の白河宿については、寛永4年(1627)に白河藩が成立し、初代藩主丹羽長重によって行われた小峰城の大改修と城下町(町屋)の再整備が現在の市街地の原型となっている。小峰城下は、宿駅の機能を担うとともに、商工業の集積地として繁栄するなど、奥州街道の中でも交通の要衝として特に重要な役割を果たしていた。現在も、街道のカギ型遺構をそのまま残し、街道沿いには昔ながらの店構えや蔵などの歴史的な建造物が数多く立ち並ぶ。中でも、本町に残る脇本陣柳屋旅館蔵座敷は、かつて宿駅として重要な役割を果たしていた白河宿の歴史を今に伝える重要な建造物となっている。これらの歴史的な遺構や建造物を残す小峰城下の旧奥州街道では、江戸時代から続く白河提灯まつりや白河だるま市の伝統的な祭礼等も行われており、歴史的な風情を醸し出している。</p> <p>白河宿を抜け、次の宿駅となる根田宿の手前には、大清水と呼ばれる清水がある。周辺の村では、江戸時代からこの清水を飲料水として使用したといい、この地区は「大清水」の地名が付けられている。大清水の傍らには、「従是安ちん乃墓六丁程」と刻まれた嘉永4年(1851)建立の道標がある。和歌山県日高郡道成寺に伝わる道成寺縁起で知られる安珍僧は根田地区の生まれと伝えられ、熊野信仰が東北地方でも盛んに信仰されていたことを裏付けるエピソードの一つとなっている。</p>  <p>脇本陣柳屋旅館蔵座敷</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P127)</p> <p>② 文化財の保存・活用に関する課題</p> <p>白河市には、史跡小峰城跡、史跡及び名勝南湖公園、歴史的建造物等の町並みが所在する旧城下町地区をはじめ、多くの文化財や歴史的遺産が所在しており、これらを巡ることで、白河市の重層的な歴史や歴史空間都市を体感することができる。</p> <p>しかし、歴史的建造物の多くは、学術的な調査等が行われておらず、文化財の指定に至っていないことから、その所在や価値が認識されていない状況にある。</p> <p>また、旧奥州街道をはじめとする歴史的な街路の多くは、江戸時代以来の道路形態を残していることから、歴史的建造物等の所在する町並みや多くの文化財を繋ぐ回遊ルートには十分な歩道幅員が確保されていない箇所が多く、歴史的建造物や文化財等の活用につながらない状況にある。</p> <p>さらには、指定文化財についても、南湖公園にみられる松くい虫の被害、周辺の高層建築物の増加による借景の那須連峰への眺望景観の阻害なども課題となっている。</p> <p>また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により大規模な被害を受けた小峰城跡石垣の崩落原因の究明や修復方法についても課題となっている。</p> <p>③ 伝統文化・技術の伝承に関する課題</p> <p>350 年以上の伝統を引き継いできた白河提灯まつりに代表されるように市全域に伝承されている祭礼等の人々の活動については、祭礼の基礎単位となる地域組織により、祭礼の継承がなされ、白河市における重要な歴史的風致が形成されている。</p> <p>しかし、少子高齢化などに伴う人口減少により、祭礼組織を包括する地域組織の担い手・後継者不足が顕著となっている。祭礼組織によっては高齢化率が 4 割を超える町内会が複数存在し、後継者不足とともに祭礼に係る経費の負担も課題となっている。</p> <p>醸造業、だるま製造、和菓子製造などをはじめとする伝統産業は、人々の暮らしの中で育まれ、白河という地域文化との深い関わりを背景として奥州街道を中心に繁栄し、その伝統は今日まで受け継がれてきた。</p> <p>しかし、これらに携わる職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されている。</p>	<p>(P126)</p> <p>② 文化財の保存・活用に関する課題</p> <p>白河市には、史跡小峰城跡、史跡及び名勝南湖公園、歴史的建造物等の町並みが所在する旧城下町地区をはじめ、多くの文化財や歴史的遺産が所在しており、これらを巡ることで、白河市の重層的な歴史や歴史空間都市を体感することができる。</p> <p>しかし、歴史的建造物の多くは、学術的な調査等が行われておらず、文化財の指定に至っていないことから、その所在や価値が認識されていない状況にある。</p> <p>また、旧奥州街道をはじめとする歴史的な街路の多くは、江戸時代以来の道路形態を残していることから、歴史的建造物等の所在する町並みや多くの文化財を繋ぐ回遊ルートには十分な歩道幅員が確保されていない箇所が多く、歴史的建造物や文化財等の活用につながらない状況にある。</p> <p>さらには、指定文化財についても、小峰城跡の石垣崩落の危険性や南湖公園にみられる松くい虫の被害、周辺の高層建築物の増加による借景の那須連峰への眺望景観の阻害なども課題となっている。</p> <p>③ 伝統文化・技術の伝承に関する課題</p> <p>350 年以上の伝統を引き継いできた白河提灯まつりに代表されるように市全域に伝承されている祭礼等の人々の活動については、祭礼の基礎単位となる地域組織により、祭礼の継承がなされ、白河市における重要な歴史的風致が形成されている。</p> <p>しかし、少子高齢化などに伴う人口減少により、祭礼組織を包括する地域組織の担い手・後継者不足が顕著となっている。祭礼組織によっては高齢化率が 4 割を超える町内会が複数存在し、後継者不足とともに祭礼に係る経費の負担も課題となっている。</p> <p>醸造業、だるま製造、和菓子製造などをはじめとする伝統産業は、人々の暮らしの中で育まれ、白河という地域文化との深い関わりを背景として奥州街道を中心に繁栄し、その伝統は今日まで受け継がれてきた。</p> <p>しかし、これらに携わる職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されている。</p>



震災により崩落した石垣(月見禮台)



南湖公園の那須連峰眺望と高層ビル群



劣化が激しい小峰城の石垣



南湖公園の那須連峰眺望と高層ビル群

■新旧対照表

新

旧

(P133)

(P132)

(10) 計画実施の推進体制

(10) 計画実施の推進体制

白河市では、平成22年度からまちづくり行政と文化財保護行政の一元的な展開を推進するため、建設部都市計画課内に「歴史まちづくり室」を新たに設置した。

また、白河市の歴史的風致を維持及び向上していくための各種事業や取り組みを、庁内関係各部及び各課で推進及び調整する「白河市歴史と伝統を活かしたまちづくり庁内推進本部」を設置し、円滑かつ効果的な事業推進を図ることとした。

さらには、「白河市歴史的風致維持向上計画協議会」をはじめ、白河市都市計画審議会、白河市長観審議会、白河市文化財保護審議会などの協力や福島県など関係部局との調整を行い、計画の実現を図るものとする。

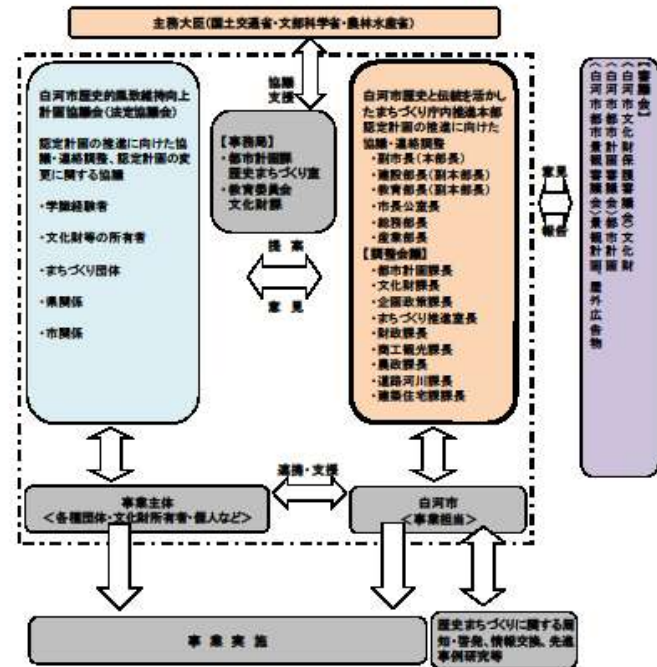
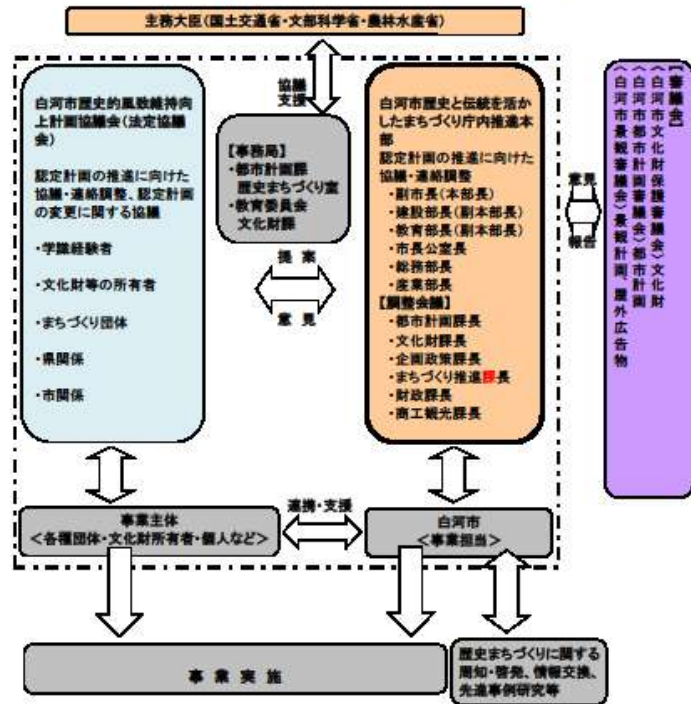
白河市では、平成22年度からまちづくり行政と文化財保護行政の一元的な展開を推進するため、建設部都市計画課内に「歴史まちづくり室」を新たに設置した。

また、白河市の歴史的風致を維持及び向上していくための各種事業や取り組みを、庁内関係各部及び各課で推進及び調整する「白河市歴史と伝統を活かしたまちづくり庁内推進本部」を設置し、円滑かつ効果的な事業推進を図ることとした。

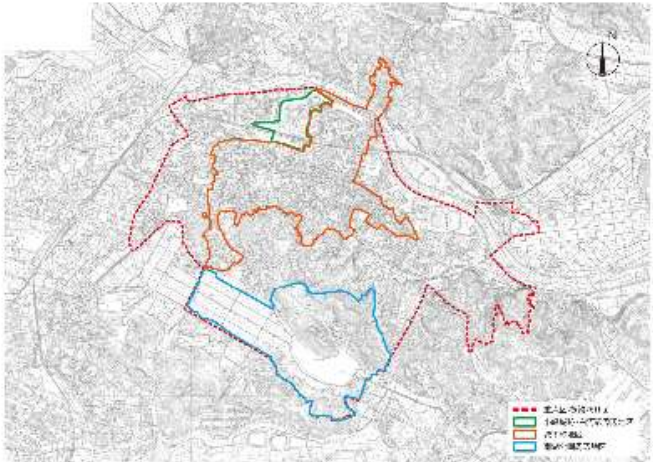
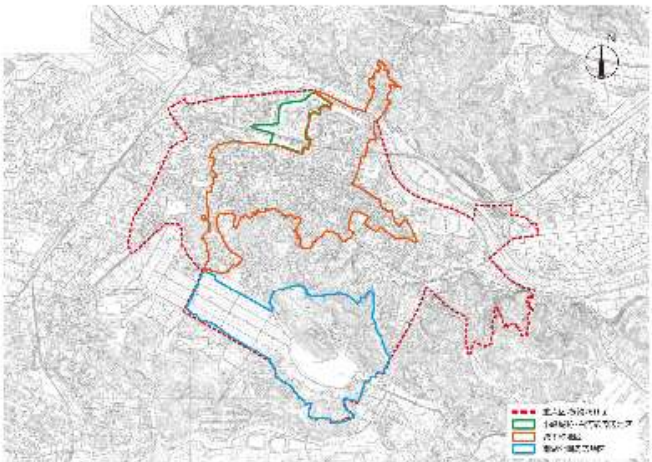
さらには、「白河市歴史的風致維持向上計画協議会」をはじめ、白河市都市計画審議会、白河市長観審議会、白河市文化財保護審議会などの協力や福島県など関係部局との調整を行い、計画の実現を図るものとする。

「白河市歴史的風致維持向上計画」推進体制





「白河市歴史的風致維持向上計画」推進体制



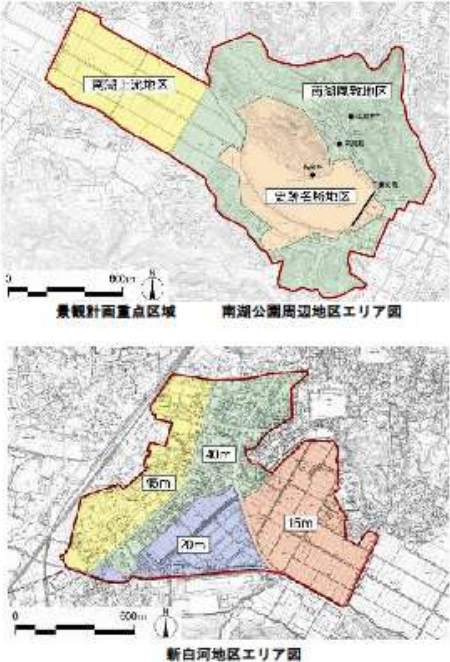
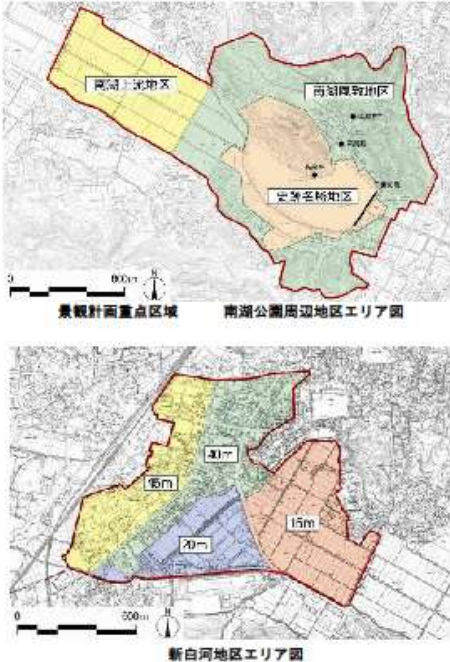
■新旧対照表

新	旧
<p>(P144)</p> <p>② 景観計画の活用</p> <p>白河市は、平成 21 年 4 月に景観法に基づく景観行政団体となり、平成 23 年 4 月から「白河市景観計画」を施行している。</p> <p>景観計画では、小峰城跡・白河駅周辺地区と南湖公園周辺地区については、景観計画重点区域に指定し、建築物等の形態意匠や色彩・高さなどについて景観形成基準を設けており、将来的には都市計画法の景観地区の指定を目指す方針である。また、城下町地区については、景観計画推進区域に指定し、建築物等の高さ等の景観形成基準を設け、景観協定の導入等、住民との協働によるルールづくりを積極的に進めることを目指す地区としている。さらに今後は、当該重点区域と景観計画との整合性を図るため、景観計画推進区域を当該重点区域まで拡大する方針である。</p> 	<p>(P143)</p> <p>② 景観計画の活用</p> <p>白河市は、平成 21 年 4 月に景観法に基づく景観行政団体となり、平成 23 年 3 月に「白河市景観計画」を告示予定である。</p> <p>景観計画では、小峰城跡・白河駅周辺地区と南湖公園周辺地区については、景観計画重点区域に指定し、建築物等の形態意匠や色彩・高さなどについて景観形成基準を設けており、将来的には都市計画法の景観地区の指定を目指す方針である。また、城下町地区については、景観計画推進区域に指定し、建築物等の高さ等の景観形成基準を設け、景観協定の導入等、住民との協働によるルールづくりを積極的に進めることを目指す地区としている。さらに今後は、当該重点区域と景観計画との整合性を図るため、景観計画推進区域を当該重点区域まで拡大する方針である。</p> 

■新旧対照表

新	旧
<p>(P145)</p> <p>小峰城跡・白河駅周辺地区は、景観計画重点区域に指定している。この重点区域については、建築物等の高さはそれぞれのゾーンの中で小峰城三重櫓への眺望を確保するため、北地区、駅舎地区ともに駅プラットホームの屋根を超えないこととし、南地区については現在建設中の図書館の高さを超えないものとする景観形成基準を設けている。形態意匠や色彩については城跡風致に調和することの基準を設けている。</p>  <p>景観計画重点区域 小峰城跡・白河駅周辺地区エリア図</p> <p>城下町地区は景観計画推進区域に指定し、建築物の高さは、主要な視点場から小峰城三重櫓への眺望景観を保全するため 15m の高さを超えないものとする景観形成基準を設けている。このほか、建築物の形態意匠の基準として城下町らしい連続する美を追求するため、勾配屋根とすることや統一感のある形態意匠とすること、色彩はR・YR・Y系についてマンセル表色系の彩度を4以下とするなどの基準を設けている。</p>  <p>景観計画推進区域 城下町地区エリア図</p>	<p>(P144)</p> <p>小峰城跡・白河駅周辺地区は、景観計画重点区域として指定する。この重点区域については、建築物等の高さはそれぞれのゾーンの中で小峰城三重櫓への眺望を確保するため、北地区、駅舎地区ともに駅プラットホームの屋根を超えないこととし、南地区については現在建設中の図書館の高さを超えないものとする景観形成基準を設けている。形態意匠や色彩については城跡風致に調和することの基準を設けている。</p>  <p>景観計画重点区域 小峰城跡・白河駅周辺地区エリア図</p> <p>城下町地区は景観計画推進区域として指定し、建築物の高さは、主要な視点場から小峰城三重櫓への眺望景観を保全するため 15m の高さを超えないものとする景観形成基準を設ける。このほか、建築物の形態意匠の基準として城下町らしい連続する美を追求するため、勾配屋根とすることや統一感のある形態意匠とすること、色彩はR・YR・Y系についてマンセル表色系の彩度を4以下とするなどの基準を設けている。</p>  <p>景観計画推進区域 城下町地区エリア図</p>





■新旧対照表

新	旧
<p>(P146)</p> <p>南湖公園周辺地区は、景観計画重点区域に指定している。建築物等の高さの制限については、眺望景観の視点場となる千世の堤から那須連峰や鏡の山、月待山、小鹿山等への眺望を保全するため、南湖風致地区は8m、南湖上流地区は10mの基準を設けている。これに関連して南湖上流地区のさらに西側の那須連峰眺望のビスタラインとなる新白河駅周辺地区についても段階的な高さの景観形成基準を設けている。色彩については、マンセル表色系におけるR・YR・Y系の色相については彩度3以下などの景観形成基準を設け、南湖公園周辺の歴史的風致との調和を目指している。</p>  <p>③ 屋外広告物について</p> <p>屋外広告物については、屋外広告物法及び福島県屋外広告物条例に基づき無秩序な表示や設置を防ぐ美観・風致の維持、良好な景観形成への寄与等のため規制を行っている。平成12年には屋外広告物の許可申請事務等について白河市に権限が委譲されているが、今後は景観計画に基づき白河市独自の屋外広告物条例の制定を検討する。</p>	<p>(P145)</p> <p>南湖公園周辺地区は、景観計画重点区域として指定する。建築物等の高さの制限については、眺望景観の視点場となる千世の堤から那須連峰や鏡の山、月待山、小鹿山等への眺望を保全するため、南湖風致地区は8m、南湖上流地区は10mの基準を設けている。これに関連して南湖上流地区のさらに西側の那須連峰眺望のビスタラインとなる新白河駅周辺地区についても段階的な高さの景観形成基準を設けている。色彩については、マンセル表色系におけるR・YR・Y系の色相については彩度3以下などの景観形成基準を設け、南湖公園周辺の歴史的風致との調和を目指している。</p>  <p>③ 屋外広告物について</p> <p>屋外広告物については、屋外広告物法及び福島県屋外広告物条例に基づき無秩序な表示や設置を防ぐ美観・風致の維持、良好な景観形成への寄与等のため規制を行っている。平成12年には屋外広告物の許可申請事務等について白河市に権限が委譲されているが、今後は景観計画に基づき白河市独自の屋外広告物条例の制定を検討する。</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P147)</p> <p>第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <p>(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針</p> <p>原始・古代から近・現代に至るまで、歴史・文化・伝統が息づく白河市では、文化財保護法や福島県文化財保護条例を基本とした国・県指定文化財の保存・活用はもちろんのこと、市内にある重要な文化財についても白河市文化財保護条例や文化財保護条例施行規則を制定し、その保存・活用に努めてきた。</p> <p>現在、市内には国指定6件、重要美術品4件、県指定23件、市指定100件の計133件の指定等文化財があり、その内訳は、史跡・名勝22件、天然記念物15件、工芸品29件、古文書2件、書籍5件、建造物8件、絵画8件、彫刻9件、考古資料16件、歴史資料8件、有形民俗文化財4件、無形民俗文化財7件となっている。</p> <p>指定文化財のうち、国指定の史跡・名勝については、保存管理計画を策定し適切な保存・管理に努めることが求められるが、現在のところ保存管理計画が策定されているのは史跡及び名勝南湖公園だけであることから、今後は他の史跡についても計画的に保存管理計画書の策定を図り、史跡の適切な保存管理に努めていく。</p> <p>その他の指定文化財については、文化財保護法に基づく、保存管理を引き続き行っていく。</p> <p>県・市指定文化財については、それぞれ文化財保護条例に基づく保存管理を行ってきたが、明確な保存管理に向けた指針が示されていないことから、指定文化財すべてを包括した形での指針を策定し、統一的な文化財の保存管理に努めていく。</p> <p>指定外の文化財については、現状調査のもと重要性や緊急性を踏まえ、市指定文化財候補リストに登載し、文化財指定に向けた取り組みを随時行っているが、今後も引き続き行っていく。</p> <p>指定・未指定にかかわらず、無形民俗文化財については、地域に根ざし受け継がれたものであることから、その内容について調査を行い、活動に対する支援事業を立ち上げその保護に努めてきた。しかし、後継者不足により活動休止となる事例も見られることから、引き続き支援事業を行うとともに、今後は映像による活動の記録保存を行っていく。</p> <p>だるま製造や醸造業などの伝統産業については、技術やそれが営まれてきた建造物等を包括した総合的な調査を進めるとともに、技術や建造物の保全に努めていく。</p>	<p>(P146)</p> <p>第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <p>(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針</p> <p>原始・古代から近・現代に至るまで、歴史・文化・伝統が息づく白河市では、文化財保護法や福島県文化財保護条例を基本とした国・県指定文化財の保存・活用はもちろんのこと、市内にある重要な文化財についても白河市文化財保護条例や文化財保護条例施行規則を制定し、その保存・活用に努めてきた。</p> <p>現在、市内には国指定6件、重要美術品4件、県指定23件、市指定98件の計131件の指定等文化財があり、その内訳は、史跡・名勝21件、天然記念物15件、工芸品28件、古文書2件、書籍5件、建造物8件、絵画8件、彫刻9件、考古資料16件、歴史資料8件、有形民俗文化財4件、無形民俗文化財7件となっている。</p> <p>指定文化財のうち、国指定の史跡・名勝については、保存管理計画を策定し適切な保存・管理に努めることが求められるが、現在のところ保存管理計画が策定されているのは史跡及び名勝南湖公園だけであることから、今後は他の史跡についても計画的に保存管理計画書の策定を図り、史跡の適切な保存管理に努めていく。</p> <p>その他の指定文化財については、文化財保護法に基づく、保存管理を引き続き行っていく。</p> <p>県・市指定文化財については、それぞれ文化財保護条例に基づく保存管理を行ってきたが、明確な保存管理に向けた指針が示されていないことから、指定文化財すべてを包括した形での指針を策定し、統一的な文化財の保存管理に努めていく。</p> <p>指定外の文化財については、現状調査のもと重要性や緊急性を踏まえ、市指定文化財候補リストに登載し、文化財指定に向けた取り組みを随時行っているが、今後も引き続き行っていく。</p> <p>指定・未指定にかかわらず、無形民俗文化財については、地域に根ざし受け継がれたものであることから、その内容について調査を行い、活動に対する支援事業を立ち上げその保護に努めてきた。しかし、後継者不足により活動休止となる事例も見られることから、引き続き支援事業を行うとともに、今後は映像による活動の記録保存を行っていく。</p> <p>だるま製造や醸造業などの伝統産業については、技術やそれが営まれてきた建造物等を包括した総合的な調査を進めるとともに、技術や建造物の保全に努めていく。</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P149)</p> <p>② 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針</p> <p>白河市では、文化財の保存・活用を行うための施設として、白河市歴史民俗資料館、白河集古苑を設置しており、収蔵史資料の調査分析、保存及び公開を行っている。</p> <p>白河市歴史民俗資料館では、常設展示のほか、収蔵している指定文化財・考古資料・民俗資料・絵画などを中心としたテーマ展及び収蔵品展等を年数回に分け、文化財の持つ価値をより広く公開できるよう、入館料無料（特別企画展を除く）で開催している。また、史跡小峰城跡に所在する白河集古苑では、収蔵している結城家・阿部家の史資料を年数回に分けたテーマ展として開催し、小峰城に関わる武家の文化遺産を保存・展示している。これらの施設では、定期的に燻蒸処理を行っているほか、温湿度管理を徹底し、収蔵資料を後世まで良好な状態で引き継げるように努めている。特に、個人所有の文化財にあっては、適切な管理・保存ができない場合は、所有者と十分な協議を図った上で史資料の寄託を促している。</p> <p>しかし、その一方で収蔵資料の増加に伴い、資料館収蔵庫のスペース不足が大きな課題となっている。また、埋蔵文化財出土品の収蔵施設が各所に点在しているため、一括管理・保存を図ることが困難な状況となっている。今後は、財政状況を勘案し、施設改修計画や新たな収蔵施設の確保に努めていく。</p> <p>文化財に関する案内・説明板等の設置については、「サイン統一計画」の策定に基づき色調やデザインの統一を図り、毎年度計画的に設置していく。今後も未設置箇所を中心に継続して設置していく。</p> <p>③ 文化財の周辺環境の保全に関する方針</p> <p>白河市では景観法、都市計画法及び市の独自条例による規制・制度のほか、白河の都市空間を印象付ける重要な景観特性を守り育てるため、白河市都市景観形成基本計画の策定（平成9年3月）、白河市都市景観条例の制定（平成9年7月）、白河市・西郷村サイン統一計画の策定（平成17年3月）など、良好な都市景観の形成に努めてきた。また、これまでの景観形成の実績を踏まえ、より一層白河市の景観特性を活かした景観形成を推進していくことを目的に、平成21年4月から景観法に基づく景観行政団体となり、平成23年4月から「白河市景観計画」を施行している。</p> <p>今後も、文化財の周辺環境を保全し、文化財と一体となったまちづくりを推進するため、都市計画課・道路河川課・文化財課等の関係各機関が、開発行為や現状変更行為について情報を共有し、連携した対応を図っていく。</p>  <p>白河市歴史民俗資料館</p>  <p>指定文化財説明板</p>	<p>(P148)</p> <p>② 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針</p> <p>白河市では、文化財の保存・活用を行うための施設として、白河市歴史民俗資料館、白河集古苑を設置しており、収蔵史資料の調査分析、保存及び公開を行っている。</p> <p>白河市歴史民俗資料館では、常設展示のほか、収蔵している指定文化財・考古資料・民俗資料・絵画などを中心としたテーマ展及び収蔵品展等を年数回に分け、文化財の持つ価値をより広く公開できるよう、入館料無料（特別企画展を除く）で開催している。また、史跡小峰城跡に所在する白河集古苑では、収蔵している結城家・阿部家の史資料を年数回に分けたテーマ展として開催し、小峰城に関わる武家の文化遺産を保存・展示している。これらの施設では、定期的に燻蒸処理を行っているほか、温湿度管理を徹底し、収蔵資料を後世まで良好な状態で引き継げるように努めている。特に、個人所有の文化財にあっては、適切な管理・保存ができない場合は、所有者と十分な協議を図った上で史資料の寄託を促している。</p> <p>しかし、その一方で収蔵資料の増加に伴い、資料館収蔵庫のスペース不足が大きな課題となっている。また、埋蔵文化財出土品の収蔵施設が各所に点在しているため、一括管理・保存を図ることが困難な状況となっている。今後は、財政状況を勘案し、施設改修計画や新たな収蔵施設の確保に努めていく。</p> <p>文化財に関する案内・説明板等の設置については、「サイン統一計画」の策定に基づき色調やデザインの統一を図り、毎年度計画的に設置していく。今後も未設置箇所を中心に継続して設置していく。</p> <p>③ 文化財の周辺環境の保全に関する方針</p> <p>白河市では景観法、都市計画法及び市の独自条例による規制・制度のほか、白河の都市空間を印象付ける重要な景観特性を守り育てるため、白河市都市景観形成基本計画の策定（平成9年3月）、白河市都市景観条例の制定（平成9年7月）、白河市・西郷村サイン統一計画の策定（平成17年3月）など、良好な都市景観の形成に努めてきた。また、これまでの景観形成の実績を踏まえ、より一層白河市の景観特性を活かした景観形成を推進していくことを目的に、平成21年4月から景観法に基づく景観行政団体となり、現在、「白河市景観計画」の策定に取り組んでいるところである。</p> <p>今後も、文化財の周辺環境を保全し、文化財と一体となったまちづくりを推進するため、都市計画課・道路河川課・文化財課等の関係各機関が、開発行為や現状変更行為について情報を共有し、連携した対応を図っていく。</p>  <p>白河市歴史民俗資料館</p>  <p>指定文化財説明板</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P157)</p> <p>② 文化財の修理（整備を含む）に関する具体的な計画 文化財の修理及び整備にあつては、基礎的な調査を踏まえ、文化財の状況を常に把握し、法令に基づき適切な保存を図るとともに、計画的な修理・整備を行う。また、関係機関と連携し専門的な指導・助言を得ながら、文化財が持つ歴史的価値の保持に努めていく。</p> <p>ア. 史跡小峰城跡 東日本大震災により、小峰城跡の象徴的遺構である石垣が10箇所にわたり崩落した。震災による崩落状況の記録化を進めながら、各地点の崩落原因の究明と、修復方法の検討を行い、計画的に修復作業を進めていく。石垣の修復にあつては、伝統的工法を原則とする。</p> <p>城郭としての理解を深めるため、門・櫓の復元についても検討する。復元の設計にあつては、発掘調査による成果と文化5年（1808）に成立した門・櫓の実測図である「白河城御櫓絵図」（県指定重要文化財）を照合し、史実に基づくことを原則とする。</p> <p>道場門跡や外堀土塁といった未指定の遺構については、調査等を踏まえ将来的な文化財指定を視野に入れた保存・整備のあり方を検討する。</p> <p>城郭遺構のうち、特に石垣については、江戸期の石材加工技術や構築技術を精査し、現代の石工による加工技術・構築技術の伝承、後継者の育成に向けた支援を行う。</p> <p>「小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業（小峰城跡災害復旧事業）」（平成23年度～） 「小峰城道場門遺構整備事業」（平成23年度～） 「伝統的技術伝承事業」（平成25年度～）</p> <p>イ. 史跡及び名勝南湖公園 保存管理計画で示された、南湖の本質的価値をより明確化するため、松林や州浜といった復元整備の方向性について検証を進め、整備計画の策定に取り組む。</p> <p>ウ. 歴史的建造物 小峰城下である旧奥州街道沿いには、城下町の風情を残す旅館や蔵造りの商家、醸造業にかかわる店舗・蔵等、また祭礼にかかわる神社等の建築物、白河藩主にかかわる書庫や茶室といった歴史的建造物が数多く残されており、歴史的風致の構成要素として重要な位置を占めている。こうした歴史的建造物については、文化財としての十分な調査がなされてきたとは言えないことから、今後は所有者の了解を得て、文化財としての指定・登録を前提とした総合的な調査を実施し、随時指定・登録を行い、環境保全、修理・復元整備に向けた基本計画の策定に取り組む。</p> <p>「歴史的風致形成建造物保存修景事業」（平成23年度～） 「旧藩本陣柳屋旅館建造物群整備検討事業」（平成24年度～） 「丹羽長重廟周辺整備事業」（平成23年度～）</p>	<p>(P156)</p> <p>② 文化財の修理（整備を含む）に関する具体的な計画 文化財の修理及び整備にあつては、基礎的な調査を踏まえ、文化財の状況を常に把握し、法令に基づき適切な保存を図るとともに、計画的な修理・整備を行う。また、関係機関と連携し専門的な指導・助言を得ながら、文化財が持つ歴史的価値の保持に努めていく。</p> <p>ア. 史跡小峰城跡 早急な対応が求められるのは、小峰城跡の象徴的遺構である石垣の修復である。現状では、指定地内に総延長約2km遺存しており、計画的な積み替えを行っていく。積み替えにあつては、発掘調査を基本とし、記録化に努めるとともに構築方法等の検証を行い、確認された内容を基に積み替えを実施する。</p> <p>城郭としての理解を深めるため、門・櫓の復元についても検討する。復元の設計にあつては、発掘調査による成果と文化5年（1808）に成立した門・櫓の実測図である「白河城御櫓絵図」（県指定重要文化財）を照合し、史実に基づくことを原則とする。</p> <p>道場門跡や外堀土塁といった未指定の遺構については、調査等を踏まえ将来的な文化財指定を視野に入れた保存・整備のあり方を検討する。</p> <p>城郭遺構のうち、特に石垣については、江戸期の石材加工技術や構築技術を精査し、現代の石工による加工技術・構築技術の伝承、後継者の育成に向けた支援を行う。</p> <p>「小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業」（平成24年度～） 「小峰城道場門遺構修復事業」（平成23年度～） 「伝統的技術伝承事業」（平成24年度～）</p> <p>イ. 史跡及び名勝南湖公園 保存管理計画で示された、南湖の本質的価値をより明確化するため、松林や州浜といった復元整備の方向性について検証を進め、整備計画の策定に取り組む。</p> <p>ウ. 歴史的建造物 小峰城下である旧奥州街道沿いには、城下町の風情を残す旅館や蔵造りの商家、醸造業にかかわる店舗・蔵等、また祭礼にかかわる神社等の建築物、白河藩主にかかわる書庫や茶室といった歴史的建造物が数多く残されており、歴史的風致の構成要素として重要な位置を占めている。こうした歴史的建造物については、文化財としての十分な調査がなされてきたとは言えないことから、今後は所有者の了解を得て、文化財としての指定・登録を前提とした総合的な調査を実施し、随時指定・登録を行い、環境保全、修理・復元整備に向けた基本計画の策定に取り組む。</p> <p>「歴史的蔵保存修景事業」（平成24年度～） 「丹羽長重廟周辺整備事業」（平成23年度～）</p>
















■新旧対照表

新	旧
<p>(P158)</p> <p>③ 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画</p> <p>白河市の文化財保存・活用のための施設として、歴史民俗資料館、白河集古苑が存在しているが、これらの施設間の連携はもとより、今後の整備が進められる施設についても、既存施設との連携を図る。</p> <p>南湖公園については、保存管理計画においてもガイダンス施設の必要性が位置付けられている。南湖の歴史的価値や南湖を取り巻く自然環境の重要性、南湖の保存管理の方向性を周知する上でも、南湖周辺部におけるガイダンス施設の建設に向けた基本計画を策定する。</p> <p>小峰城跡については、これまでも門・櫓が存在した各所に説明板を設置し、城郭内での位置関係を確認できるような工夫を図ってきた。今後も、継続して景観に配慮した説明板の設置を行っていく。</p> <p>城下町については、江戸時代の文献を基に、旧奥州街道沿いの町名由来看板を設置し、町中を散策する人々の利便を図ってきたが、今後も江戸時代以来続く町名の由来看板の設置を推進していく。</p> <p>小峰城・城下・南湖までの空間的な繋がりを創出するため、景観に配慮した形での案内表示の充実を図り、文化財間の時間的・空間的な関連性を認識できる表示・説明に努める。</p> <p>「しらかわ歴史回廊事業」(平成24年度～) 「休養施設(友月山)整備事業」(平成23年度) 「ぐるり白河文化遺産めぐり事業」(平成21年度～)</p> <p>④ 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画</p> <p>指定文化財のうち、特に史跡や名勝については、指定地内の保存・管理が図られればよいわけではなく、史跡と一体的な景観を構成している周辺地域の景観保全についても配慮しなければならない。当該重点区域のうち、小峰城の城下町である江戸時代の旧奥州街道沿いについては、歴史的町並みの保全に努める。また小峰城跡周辺、南湖と南湖からの那須連峰への眺望景観、白河藩大名墓所の周辺景観は、「白河市景観計画」においても、重点区域や推進区域と位置付け、一定の規制を設けながら景観の保全に努める。</p> <p>「歴史的まちなみ修景事業」(平成23年度～) 「無電柱化調査事業」(平成24年度～) 「丹羽長重廟周辺整備事業」(平成23年度～)</p>	<p>(P157)</p> <p>③ 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画</p> <p>白河市の文化財保存・活用のための施設として、歴史民俗資料館、白河集古苑が存在しているが、これらの施設間の連携はもとより、今後の整備が進められる施設についても、既存施設との連携を図る。</p> <p>南湖公園については、保存管理計画においてもガイダンス施設の必要性が位置付けられている。南湖の歴史的価値や南湖を取り巻く自然環境の重要性、南湖の保存管理の方向性を周知する上でも、南湖周辺部におけるガイダンス施設の建設に向けた基本計画を策定する。</p> <p>小峰城跡については、これまでも門・櫓が存在した各所に説明板を設置し、城郭内での位置関係を確認できるような工夫を図ってきた。今後も、継続して景観に配慮した説明板の設置を行っていく。</p> <p>城下町については、江戸時代の文献を基に、旧奥州街道沿いの町名由来看板を設置し、町中を散策する人々の利便を図ってきたが、今後も江戸時代以来続く町名の由来看板の設置を推進していく。</p> <p>小峰城・城下・南湖までの空間的な繋がりを創出するため、景観に配慮した形での案内表示の充実を図り、文化財間の時間的・空間的な関連性を認識できる表示・説明に努める。</p> <p>「しらかわ歴史回廊事業」(平成24年度～) 「休養施設(友月山)整備事業」(平成23年度) 「ぐるり白河文化遺産めぐり事業」(平成21年度～)</p> <p>④ 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画</p> <p>指定文化財のうち、特に史跡や名勝については、指定地内の保存・管理が図られればよいわけではなく、史跡と一体的な景観を構成している周辺地域の景観保全についても配慮しなければならない。当該重点区域のうち、小峰城の城下町である江戸時代の旧奥州街道沿いについては、歴史的町並みの保全に努める。また小峰城跡周辺、南湖と南湖からの那須連峰への眺望景観、白河藩大名墓所の周辺景観は、現在策定中の「白河市景観計画」においても、重点区域や推進区域と位置付け、一定の規制を設けながら景観の保全に努める。</p> <p>「歴史的まちなみ修景事業」(平成23年度～) 「無電柱化調査事業」(平成24年度～) 「丹羽長重廟周辺整備事業」(平成23年度～)</p>

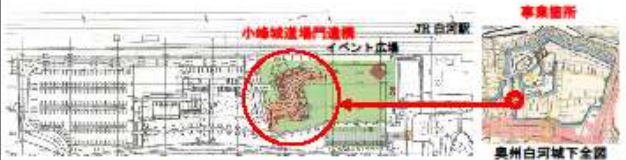







■新旧対照表

新	旧
<p>(P162)</p> <p>事業箇所図</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業 2 小峰城道徳門遺構整備事業 3 無電柱化調査事業 4 番町大工町並み整備事業 5 無電柱化調査事業 6 山脈本陣御屋敷跡建造物群整備設計事業 7 10 休養施設「友月山」整備事業 8 11 丹羽氏邸跡周辺整備事業 9 無電柱化調査事業 10 番町大工町並み整備事業 11 無形民俗文化財活動記録保存事業 12 しらかわ彫形民俗芸能調査事業 13 伝統的技術伝承事業 14 白河歴史資料書作成事業 <p>中点区域域内に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 歴史のまちのみ修復事業 4 歴史的原形形成建造物保存整備事業 7 しらかわ彫形民俗事業 15 ぐるり白河文化調査めぐり事業 <p>市内全域に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 11 無形民俗文化財活動記録保存事業 12 しらかわ彫形民俗芸能調査事業 13 伝統的技術伝承事業 14 白河歴史資料書作成事業 <p> 1 無形民俗文化財活動記録保存事業 2 無電柱化調査事業 3 休養施設「友月山」整備事業 4 都市計画・都市設計 5 環境改善 6 防災・防犯 7 その他 </p>	<p>(P161)</p> <p>事業箇所図</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業 2 小峰城道徳門遺構修復事業 3 無電柱化調査事業 4 番町大工町並み調査事業 5 無電柱化調査事業 6 山脈本陣御屋敷跡建造物群整備設計事業 7 10 休養施設「友月山」整備事業 8 11 丹羽氏邸跡周辺整備事業 9 無電柱化調査事業 10 番町大工町並み調査事業 11 無形民俗文化財活動記録保存事業 12 しらかわ彫形民俗芸能調査事業 13 伝統的技術伝承事業 <p>中点区域域内に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 歴史のまちのみ修復事業 4 歴史的原形形成建造物保存整備事業 6 しらかわ彫形民俗事業 14 ぐるり白河文化調査めぐり事業 <p>市内全域に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 10 無形民俗文化財活動記録保存事業 11 しらかわ彫形民俗芸能調査事業 12 伝統的技術伝承事業 13 白河歴史資料書作成事業 <p> 1 無形民俗文化財活動記録保存事業 2 無電柱化調査事業 3 休養施設「友月山」整備事業 4 都市計画・都市設計 5 環境改善 6 防災・防犯 7 その他 </p>

■新旧対照表

新	旧																																
<p>(P163)</p> <hr/> <p>(2) 歴史的風致の維持向上に資する事業</p> <hr/> <p>① 史跡等整備</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業 (小峰城跡災害復旧事業)</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>国宝重要文化財等保存整備事業 (文化庁補助事業)</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>小峰城跡保存管理計画 (平成 25 年度策定予定)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 23 年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>平成 23 年度・平成 24 年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化や石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行う。</p> <p>平成 25 年度以降については、検証結果をもとに順次崩落箇所の修復を計画的に行っていく。</p> <p>震災により崩落した石垣 (本丸南面)</p>   </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄</td> <td> <p>史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボリック的存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業 (小峰城跡災害復旧事業)	整備主体	白河市	事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業 (文化庁補助事業)	関連計画	小峰城跡保存管理計画 (平成 25 年度策定予定)	事業期間	平成 23 年度～	事業位置		事業概要	<p>平成 23 年度・平成 24 年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化や石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行う。</p> <p>平成 25 年度以降については、検証結果をもとに順次崩落箇所の修復を計画的に行っていく。</p> <p>震災により崩落した石垣 (本丸南面)</p>  	事業が歴史的風致の維持向上に寄	<p>史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボリック的存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	<p>(P162)</p> <hr/> <p>(2) 歴史的風致の維持向上に資する事業</p> <hr/> <p>① 史跡等整備</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>国宝重要文化財等保存整備事業 (文化庁補助事業)</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>小峰城跡保存管理計画 (平成 24 年度策定予定)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 24 年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>史跡指定地内における石垣は、経年変化で劣化が著しく崩落の危険性が高まっていることから、石垣の修復が喫緊の課題となっている。平成 24 年度までに小峰城跡保存管理計画を策定する中で、石垣の調査・測量等を行い、修復方法を検討し石垣の保全を図る。</p> <p>石垣崩落危険箇所</p>   </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄</td> <td> <p>史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボリック的存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業	整備主体	白河市	事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業 (文化庁補助事業)	関連計画	小峰城跡保存管理計画 (平成 24 年度策定予定)	事業期間	平成 24 年度～	事業位置		事業概要	<p>史跡指定地内における石垣は、経年変化で劣化が著しく崩落の危険性が高まっていることから、石垣の修復が喫緊の課題となっている。平成 24 年度までに小峰城跡保存管理計画を策定する中で、石垣の調査・測量等を行い、修復方法を検討し石垣の保全を図る。</p> <p>石垣崩落危険箇所</p>  	事業が歴史的風致の維持向上に寄	<p>史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボリック的存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>
事業名	1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業 (小峰城跡災害復旧事業)																																
整備主体	白河市																																
事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業 (文化庁補助事業)																																
関連計画	小峰城跡保存管理計画 (平成 25 年度策定予定)																																
事業期間	平成 23 年度～																																
事業位置																																	
事業概要	<p>平成 23 年度・平成 24 年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化や石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行う。</p> <p>平成 25 年度以降については、検証結果をもとに順次崩落箇所の修復を計画的に行っていく。</p> <p>震災により崩落した石垣 (本丸南面)</p>  																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄	<p>史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボリック的存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																																
事業名	1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業 (文化庁補助事業)																																
関連計画	小峰城跡保存管理計画 (平成 24 年度策定予定)																																
事業期間	平成 24 年度～																																
事業位置																																	
事業概要	<p>史跡指定地内における石垣は、経年変化で劣化が著しく崩落の危険性が高まっていることから、石垣の修復が喫緊の課題となっている。平成 24 年度までに小峰城跡保存管理計画を策定する中で、石垣の調査・測量等を行い、修復方法を検討し石垣の保全を図る。</p> <p>石垣崩落危険箇所</p>  																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄	<p>史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボリック的存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																																
















■新旧対照表

新	旧																				
(P164)	(P163)																				
<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>2 小峰城道場門遺構整備事業</td></tr> <tr><td>整備主体</td><td>白河市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）</td></tr> <tr><td>関連計画</td><td>小峰城跡保存管理計画（平成24年度策定予定）</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成23年度～平成24年度</td></tr> </table>	事業名	2 小峰城道場門遺構整備事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）	関連計画	小峰城跡保存管理計画（平成24年度策定予定）	事業期間	平成23年度～平成24年度	<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>2 小峰城道場門遺構修復事業</td></tr> <tr><td>整備主体</td><td>白河市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）</td></tr> <tr><td>関連計画</td><td>小峰城跡保存管理計画（平成24年度策定予定）</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成23年度～平成24年度</td></tr> </table>	事業名	2 小峰城道場門遺構修復事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）	関連計画	小峰城跡保存管理計画（平成24年度策定予定）	事業期間	平成23年度～平成24年度
事業名	2 小峰城道場門遺構整備事業																				
整備主体	白河市																				
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）																				
関連計画	小峰城跡保存管理計画（平成24年度策定予定）																				
事業期間	平成23年度～平成24年度																				
事業名	2 小峰城道場門遺構修復事業																				
整備主体	白河市																				
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）																				
関連計画	小峰城跡保存管理計画（平成24年度策定予定）																				
事業期間	平成23年度～平成24年度																				
<p>事業位置</p> 	<p>事業位置</p> 																				
<p>事業概要</p> <p>小峰城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、遺構面を保護する等の露出展示的な整備をし、賑やかなまちなか再生のため整備を図るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的役割のご理解をいただくこととする。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うこととする。</p> <p>航空写真</p> <p>小峰城道場門平面図（御禮絵図）</p>   <p>遺構平面図</p> 	<p>事業概要</p> <p>小峰城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、石垣の一部修復、遺構面を保護する等の露出展示的な整備をし、賑やかなまちなか再生のため整備を図るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的役割のご理解をいただくこととする。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うこととする。</p> <p>航空写真</p> <p>小峰城道場門平面図（御禮絵図）</p>   <p>遺構平面図</p> 																				
<p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p>道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備することにより、道場門が果たした歴史的な役割を知ってもらう機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	<p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p>道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備することにより、道場門が果たした歴史的な役割を知ってもらう機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																				













■新旧対照表

新	旧																								
<p>(P166)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>4 歴史的風致形成建築物保存修景事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO しらかわ建築サポートセンター</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な建築物について、歴史的風致形成建築物に指定し、建築物の外観修景、内装整備等の整備改善を行い、歴史的風致形成建築物の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う建築物の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p style="text-align: center;">蔵外部の損傷状況</p>  <p style="text-align: center;">蔵内部の損傷状況</p>  <p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p>旧城下町である中心市街地には、多くの歴史的建築物が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、歴史的建築物の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	4 歴史的風致形成建築物保存修景事業	整備主体	民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO しらかわ建築サポートセンター	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）	関連計画	—	事業期間	平成23年度～	事業概要	<p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な建築物について、歴史的風致形成建築物に指定し、建築物の外観修景、内装整備等の整備改善を行い、歴史的風致形成建築物の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う建築物の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p style="text-align: center;">蔵外部の損傷状況</p>  <p style="text-align: center;">蔵内部の損傷状況</p>  <p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p>旧城下町である中心市街地には、多くの歴史的建築物が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、歴史的建築物の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	<p>(P165)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>4 歴史的蔵保存修景事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO しらかわ建築サポートセンター</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な蔵について、歴史的風致形成建築物に指定し、蔵の外観修景、内装整備等の整備改善を行い、蔵の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う蔵の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p style="text-align: center;">蔵外部の損傷状況</p>  <p style="text-align: center;">蔵内部の損傷状況</p>  <p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p>旧城下町である中心市街地には、多くの蔵が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、蔵の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	4 歴史的蔵保存修景事業	整備主体	民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO しらかわ建築サポートセンター	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）	関連計画	—	事業期間	平成24年度～	事業概要	<p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な蔵について、歴史的風致形成建築物に指定し、蔵の外観修景、内装整備等の整備改善を行い、蔵の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う蔵の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p style="text-align: center;">蔵外部の損傷状況</p>  <p style="text-align: center;">蔵内部の損傷状況</p>  <p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p>旧城下町である中心市街地には、多くの蔵が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、蔵の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>
事業名	4 歴史的風致形成建築物保存修景事業																								
整備主体	民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO しらかわ建築サポートセンター																								
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）																								
関連計画	—																								
事業期間	平成23年度～																								
事業概要	<p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な建築物について、歴史的風致形成建築物に指定し、建築物の外観修景、内装整備等の整備改善を行い、歴史的風致形成建築物の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う建築物の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p style="text-align: center;">蔵外部の損傷状況</p>  <p style="text-align: center;">蔵内部の損傷状況</p>  <p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p>旧城下町である中心市街地には、多くの歴史的建築物が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、歴史的建築物の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																								
事業名	4 歴史的蔵保存修景事業																								
整備主体	民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO しらかわ建築サポートセンター																								
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）																								
関連計画	—																								
事業期間	平成24年度～																								
事業概要	<p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な蔵について、歴史的風致形成建築物に指定し、蔵の外観修景、内装整備等の整備改善を行い、蔵の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う蔵の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p style="text-align: center;">蔵外部の損傷状況</p>  <p style="text-align: center;">蔵内部の損傷状況</p>  <p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p>旧城下町である中心市街地には、多くの蔵が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、蔵の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																								

■新旧対照表

新	旧																
<p>(P168)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="232 292 338 339">事業名</td> <td data-bbox="338 292 972 339">6 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備検討事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 339 338 387">整備主体</td> <td data-bbox="338 339 972 387">白河市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 387 338 459">事業手法</td> <td data-bbox="338 387 972 459">市単独事業 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 459 338 507">関連計画</td> <td data-bbox="338 459 972 507">—</td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 507 338 555">事業期間</td> <td data-bbox="338 507 972 555">平成24年度～</td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 555 338 778">事業位置</td> <td data-bbox="338 555 972 778">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 778 338 1305">事業概要</td> <td data-bbox="338 778 972 1305"> <p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備の検討や、表通りに面した明治・大正期の勤工場の修景整備の検討など、まちなか回遊の拠点にふさわしい整備に向けた基礎的調査を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 1305 338 1437">事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td data-bbox="338 1305 972 1437"> <p>旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	6 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備検討事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）	関連計画	—	事業期間	平成24年度～	事業位置		事業概要	<p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備の検討や、表通りに面した明治・大正期の勤工場の修景整備の検討など、まちなか回遊の拠点にふさわしい整備に向けた基礎的調査を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	
事業名	6 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備検討事業																
整備主体	白河市																
事業手法	市単独事業 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）																
関連計画	—																
事業期間	平成24年度～																
事業位置																	
事業概要	<p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備の検討や、表通りに面した明治・大正期の勤工場の修景整備の検討など、まちなか回遊の拠点にふさわしい整備に向けた基礎的調査を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div>																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																

■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P169)</p> <p>③ まちなか回遊性向上</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>7 しらかわ歴史回廊事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の持向上に寄与する理由</td> <td>歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	7 しらかわ歴史回廊事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）	関連計画	—	事業期間	平成24年度～	事業概要	<p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p> 	事業が歴史的風致の持向上に寄与する理由	歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	<p>(P167)</p> <p>③ まちなか回遊性向上</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>6 しらかわ歴史回廊事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の持向上に寄与する理由</td> <td>歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	6 しらかわ歴史回廊事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	関連計画	—	事業期間	平成24年度～	事業概要	<p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p> 	事業が歴史的風致の持向上に寄与する理由	歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
事業名	7 しらかわ歴史回廊事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）																												
関連計画	—																												
事業期間	平成24年度～																												
事業概要	<p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p> 																												
事業が歴史的風致の持向上に寄与する理由	歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																												
事業名	6 しらかわ歴史回廊事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業																												
関連計画	—																												
事業期間	平成24年度～																												
事業概要	<p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p> 																												
事業が歴史的風致の持向上に寄与する理由	歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																												





■新旧対照表

新	旧																																
<p>(P170)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>8 丹羽長重廟周辺整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の関連社会資本整備・効果促進事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成27年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>丹羽長重廟を歴史的風致形成建造物に指定し、修復・保存を図る。また、一体としてその周辺との回遊性を高めるため、遊歩道の整備と景観上支障となる周辺の森林等の伐採及び小南湖湖沼整備等を行う。</p>  <p>丹羽長重廟 小南湖全景 廟基礎部の損傷状況 周辺森林等の繁茂状況</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	8 丹羽長重廟周辺整備事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の関連社会資本整備・効果促進事業）	関連計画	—	事業期間	平成23年度～平成27年度	事業位置		事業概要	<p>丹羽長重廟を歴史的風致形成建造物に指定し、修復・保存を図る。また、一体としてその周辺との回遊性を高めるため、遊歩道の整備と景観上支障となる周辺の森林等の伐採及び小南湖湖沼整備等を行う。</p>  <p>丹羽長重廟 小南湖全景 廟基礎部の損傷状況 周辺森林等の繁茂状況</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	<p>(P168)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>7 丹羽長重廟周辺整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の関連社会資本整備・効果促進事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成27年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>丹羽長重廟を歴史的風致形成建造物に指定し、修復・保存を図る。また、一体としてその周辺との回遊性を高めるため、遊歩道の整備と景観上支障となる周辺の森林等の伐採及び小南湖湖沼整備等を行う。</p>  <p>丹羽長重廟 小南湖全景 廟基礎部の損傷状況 周辺森林等の繁茂状況</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	7 丹羽長重廟周辺整備事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の関連社会資本整備・効果促進事業）	関連計画	—	事業期間	平成23年度～平成27年度	事業位置		事業概要	<p>丹羽長重廟を歴史的風致形成建造物に指定し、修復・保存を図る。また、一体としてその周辺との回遊性を高めるため、遊歩道の整備と景観上支障となる周辺の森林等の伐採及び小南湖湖沼整備等を行う。</p>  <p>丹羽長重廟 小南湖全景 廟基礎部の損傷状況 周辺森林等の繁茂状況</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
事業名	8 丹羽長重廟周辺整備事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の関連社会資本整備・効果促進事業）																																
関連計画	—																																
事業期間	平成23年度～平成27年度																																
事業位置																																	
事業概要	<p>丹羽長重廟を歴史的風致形成建造物に指定し、修復・保存を図る。また、一体としてその周辺との回遊性を高めるため、遊歩道の整備と景観上支障となる周辺の森林等の伐採及び小南湖湖沼整備等を行う。</p>  <p>丹羽長重廟 小南湖全景 廟基礎部の損傷状況 周辺森林等の繁茂状況</p>																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																																
事業名	7 丹羽長重廟周辺整備事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の関連社会資本整備・効果促進事業）																																
関連計画	—																																
事業期間	平成23年度～平成27年度																																
事業位置																																	
事業概要	<p>丹羽長重廟を歴史的風致形成建造物に指定し、修復・保存を図る。また、一体としてその周辺との回遊性を高めるため、遊歩道の整備と景観上支障となる周辺の森林等の伐採及び小南湖湖沼整備等を行う。</p>  <p>丹羽長重廟 小南湖全景 廟基礎部の損傷状況 周辺森林等の繁茂状況</p>																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																																







■新旧対照表

新	旧				
(P171)	(P169)				
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>9 都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）整備事業</td> </tr> </table>	事業名	9 都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）整備事業	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>8 都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）整備事業</td> </tr> </table>	事業名	8 都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）整備事業
事業名	9 都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）整備事業				
事業名	8 都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）整備事業				
<table border="1"> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> </table>	整備主体	白河市	<table border="1"> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> </table>	整備主体	白河市
整備主体	白河市				
整備主体	白河市				
<table border="1"> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（道路事業（基幹事業））</td> </tr> </table>	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（道路事業（基幹事業））	<table border="1"> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（道路事業（基幹事業））</td> </tr> </table>	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（道路事業（基幹事業））
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（道路事業（基幹事業））				
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（道路事業（基幹事業））				
<table border="1"> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第一次総合計画（平成20年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）</td> </tr> </table>	関連計画	白河市第一次総合計画（平成20年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）	<table border="1"> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第一次総合計画（平成20年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）</td> </tr> </table>	関連計画	白河市第一次総合計画（平成20年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）
関連計画	白河市第一次総合計画（平成20年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）				
関連計画	白河市第一次総合計画（平成20年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）				
<table border="1"> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成22年度～平成27年度</td> </tr> </table>	事業期間	平成22年度～平成27年度	<table border="1"> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成22年度～平成27年度</td> </tr> </table>	事業期間	平成22年度～平成27年度
事業期間	平成22年度～平成27年度				
事業期間	平成22年度～平成27年度				
<table border="1"> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> </table>	事業位置		<table border="1"> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> </table>	事業位置	
事業位置					
事業位置					
<table border="1"> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 L=823m W=6.0m</p> <p>整備前  整備イメージ </p> <p>整備前  整備イメージ </p> </td> </tr> </table>	事業概要	<p>都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 L=823m W=6.0m</p> <p>整備前  整備イメージ </p> <p>整備前  整備イメージ </p>	<table border="1"> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 L=823m W=6.0m</p> <p>整備前  整備イメージ </p> <p>整備前  整備イメージ </p> </td> </tr> </table>	事業概要	<p>都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 L=823m W=6.0m</p> <p>整備前  整備イメージ </p> <p>整備前  整備イメージ </p>
事業概要	<p>都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 L=823m W=6.0m</p> <p>整備前  整備イメージ </p> <p>整備前  整備イメージ </p>				
事業概要	<p>都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 L=823m W=6.0m</p> <p>整備前  整備イメージ </p> <p>整備前  整備イメージ </p>				
<table border="1"> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	<table border="1"> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。				
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。				







■新旧対照表

新		旧	
(P172)		(P170)	
事業名	10 休養施設(友月山)整備事業	事業名	9 休養施設(友月山)整備事業
整備主体	白河市	整備主体	白河市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業(道路事業と一体の関連社会資本整備事業)	事業手法	社会資本整備総合交付金事業(道路事業と一体の関連社会資本整備事業)
関連計画	白河市第一次総合計画(平成20年度～)、白河市都市計画マスタープラン(平成21年度～)	関連計画	白河市第一次総合計画(平成20年度～)、白河市都市計画マスタープラン(平成21年度～)
事業期間	平成23年度	事業期間	平成23年度
事業位置		事業位置	
事業概要	<p>友月山公園は、小南湖とともに市街地に最も近く、友月山頂からは、小峰城跡、市街地等が一望できる程、眺望景観が優れており、春の桜の名所にもなっており、市民に親しまれている公園である。しかし、休養施設が整備されていない状況にある。</p> <p>このことから、ベンチ、トイレ等を含む四阿の整備を行うことにより、市民に親しまれる公園に整備した上で、歩行系ネットワークの向上を図る。</p>  <p>友月山公園全景</p> <p>友月山頂から小峰城三重櫓を望む</p>	<p>友月山公園は、小南湖とともに市街地に最も近く、友月山頂からは、小峰城跡、市街地等が一望できる程、眺望景観が優れており、春の桜の名所にもなっており、市民に親しまれている公園である。しかし、休養施設が整備されていない状況にある。</p> <p>このことから、ベンチ、トイレ等を含む四阿の整備を行うことにより、市民に親しまれる公園に整備した上で、歩行系ネットワークの向上を図る。</p>  <p>友月山公園全景</p> <p>友月山頂から小峰城三重櫓を望む</p>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	友月山公園の休養施設が整備されることで、史跡小峰城跡から市街地を經由し、南湖公園を結ぶ回遊ルートの拠点となり、回遊性向上により、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	友月山公園の休養施設が整備されることで、史跡小峰城跡から市街地を經由し、南湖公園を結ぶ回遊ルートの拠点となり、回遊性向上により、歴史的風致の維持・向上に寄与する。




■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P173)</p> <p>④ 伝統的行事・技術継承</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>11 無形民俗文化財活動記録作成事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>市内各所に残る無形民俗芸能等の活動は、近年後継者不足が加速し、活動の停止に追い込まれる事例が増加しつつある。地域に根差した民俗・芸能活動は、住民の生活の一部を形作っていたものであることから、現状での活動内容について、詳細な調査を行い、活動記録の保存を行う。</p> <p>このことにより、地域住民とともに活動内容の検証を行い、地域活動との結びつきを再認識し、継続した活動が行われる環境の創出に努める。</p>  <p>関辺のさんじもさ踊 (県指定無形民俗文化財)</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>無形民俗文化財について、活動内容の把握と映像による記録保存を行うことは、活動団体と地域との連帯を深め、無形民俗文化財の保護と継続的な活動を推進することとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	11 無形民俗文化財活動記録作成事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	関連計画	—	事業期間	平成23年度～	事業概要	<p>市内各所に残る無形民俗芸能等の活動は、近年後継者不足が加速し、活動の停止に追い込まれる事例が増加しつつある。地域に根差した民俗・芸能活動は、住民の生活の一部を形作っていたものであることから、現状での活動内容について、詳細な調査を行い、活動記録の保存を行う。</p> <p>このことにより、地域住民とともに活動内容の検証を行い、地域活動との結びつきを再認識し、継続した活動が行われる環境の創出に努める。</p>  <p>関辺のさんじもさ踊 (県指定無形民俗文化財)</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>無形民俗文化財について、活動内容の把握と映像による記録保存を行うことは、活動団体と地域との連帯を深め、無形民俗文化財の保護と継続的な活動を推進することとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	<p>(P171)</p> <p>④ 伝統的行事・技術継承</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>10 無形民俗文化財活動記録作成事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>市内各所に残る無形民俗芸能等の活動は、近年後継者不足が加速し、活動の停止に追い込まれる事例が増加しつつある。地域に根差した民俗・芸能活動は、住民の生活の一部を形作っていたものであることから、現状での活動内容について、詳細な調査を行い、活動記録の保存を行う。</p> <p>このことにより、地域住民とともに活動内容の検証を行い、地域活動との結びつきを再認識し、継続した活動が行われる環境の創出に努める。</p>  <p>関辺のさんじもさ踊 (県指定無形民俗文化財)</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>無形民俗文化財について、活動内容の把握と映像による記録保存を行うことは、活動団体と地域との連帯を深め、無形民俗文化財の保護と継続的な活動を推進することとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	10 無形民俗文化財活動記録作成事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	関連計画	—	事業期間	平成23年度～	事業概要	<p>市内各所に残る無形民俗芸能等の活動は、近年後継者不足が加速し、活動の停止に追い込まれる事例が増加しつつある。地域に根差した民俗・芸能活動は、住民の生活の一部を形作っていたものであることから、現状での活動内容について、詳細な調査を行い、活動記録の保存を行う。</p> <p>このことにより、地域住民とともに活動内容の検証を行い、地域活動との結びつきを再認識し、継続した活動が行われる環境の創出に努める。</p>  <p>関辺のさんじもさ踊 (県指定無形民俗文化財)</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>無形民俗文化財について、活動内容の把握と映像による記録保存を行うことは、活動団体と地域との連帯を深め、無形民俗文化財の保護と継続的な活動を推進することとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>
事業名	11 無形民俗文化財活動記録作成事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業																												
関連計画	—																												
事業期間	平成23年度～																												
事業概要	<p>市内各所に残る無形民俗芸能等の活動は、近年後継者不足が加速し、活動の停止に追い込まれる事例が増加しつつある。地域に根差した民俗・芸能活動は、住民の生活の一部を形作っていたものであることから、現状での活動内容について、詳細な調査を行い、活動記録の保存を行う。</p> <p>このことにより、地域住民とともに活動内容の検証を行い、地域活動との結びつきを再認識し、継続した活動が行われる環境の創出に努める。</p>  <p>関辺のさんじもさ踊 (県指定無形民俗文化財)</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>無形民俗文化財について、活動内容の把握と映像による記録保存を行うことは、活動団体と地域との連帯を深め、無形民俗文化財の保護と継続的な活動を推進することとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																												
事業名	10 無形民俗文化財活動記録作成事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業																												
関連計画	—																												
事業期間	平成23年度～																												
事業概要	<p>市内各所に残る無形民俗芸能等の活動は、近年後継者不足が加速し、活動の停止に追い込まれる事例が増加しつつある。地域に根差した民俗・芸能活動は、住民の生活の一部を形作っていたものであることから、現状での活動内容について、詳細な調査を行い、活動記録の保存を行う。</p> <p>このことにより、地域住民とともに活動内容の検証を行い、地域活動との結びつきを再認識し、継続した活動が行われる環境の創出に努める。</p>  <p>関辺のさんじもさ踊 (県指定無形民俗文化財)</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>無形民俗文化財について、活動内容の把握と映像による記録保存を行うことは、活動団体と地域との連帯を深め、無形民俗文化財の保護と継続的な活動を推進することとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																												



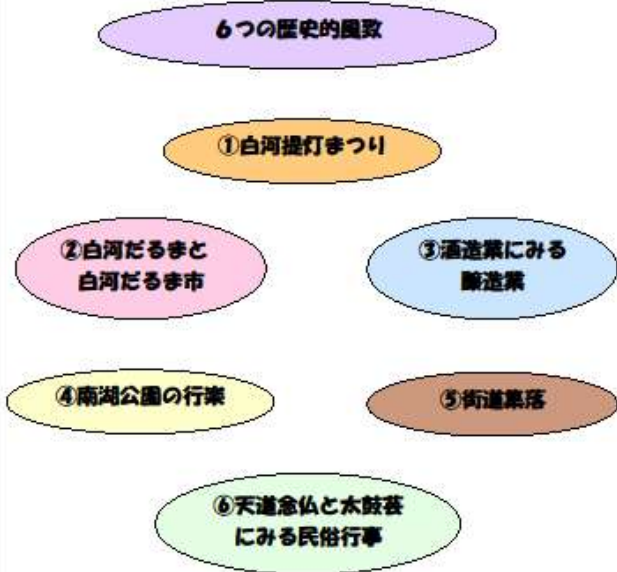
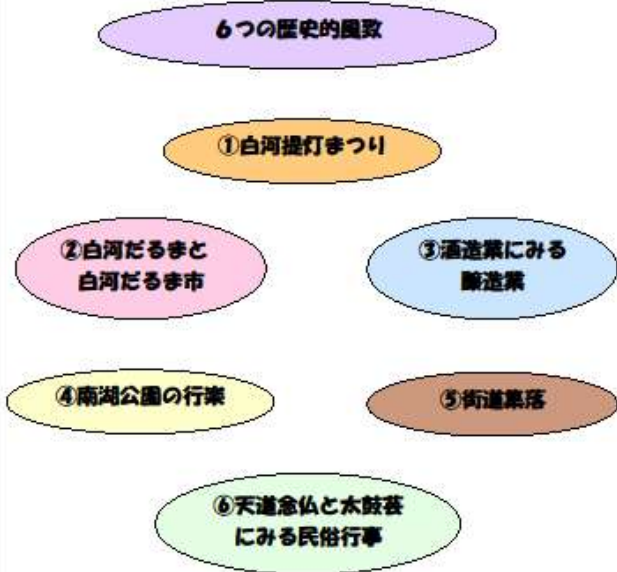

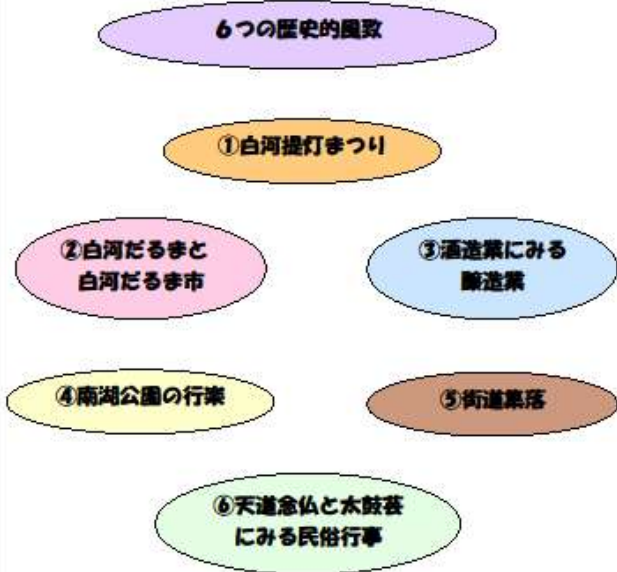
■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P174)</p> <table border="1" data-bbox="232 292 972 1433"> <tr> <td>事業名</td> <td>12 しらかわ無形民俗芸能等支援事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成21年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>無形民俗文化財の保存団体を対象に、民俗芸能等に用いる用具類の新規購入や修繕、活動の公開事業に対して財政支援を行う。</p>  <p>奥州白河歌念仏謡（県指定無形民俗文化財）</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	12 しらかわ無形民俗芸能等支援事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	関連計画	—	事業期間	平成21年度～	事業概要	<p>無形民俗文化財の保存団体を対象に、民俗芸能等に用いる用具類の新規購入や修繕、活動の公開事業に対して財政支援を行う。</p>  <p>奥州白河歌念仏謡（県指定無形民俗文化財）</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	<p>(P172)</p> <table border="1" data-bbox="1158 292 1897 1433"> <tr> <td>事業名</td> <td>11 しらかわ無形民俗芸能等支援事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成21年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>無形民俗文化財の保存団体を対象に、民俗芸能等に用いる用具類の新規購入や修繕、活動の公開事業に対して財政支援を行う。</p>  <p>奥州白河歌念仏謡（県指定無形民俗文化財）</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	11 しらかわ無形民俗芸能等支援事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	関連計画	—	事業期間	平成21年度～	事業概要	<p>無形民俗文化財の保存団体を対象に、民俗芸能等に用いる用具類の新規購入や修繕、活動の公開事業に対して財政支援を行う。</p>  <p>奥州白河歌念仏謡（県指定無形民俗文化財）</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>
事業名	12 しらかわ無形民俗芸能等支援事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業																												
関連計画	—																												
事業期間	平成21年度～																												
事業概要	<p>無形民俗文化財の保存団体を対象に、民俗芸能等に用いる用具類の新規購入や修繕、活動の公開事業に対して財政支援を行う。</p>  <p>奥州白河歌念仏謡（県指定無形民俗文化財）</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																												
事業名	11 しらかわ無形民俗芸能等支援事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業																												
関連計画	—																												
事業期間	平成21年度～																												
事業概要	<p>無形民俗文化財の保存団体を対象に、民俗芸能等に用いる用具類の新規購入や修繕、活動の公開事業に対して財政支援を行う。</p>  <p>奥州白河歌念仏謡（県指定無形民俗文化財）</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																												

■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P175)</p> <table border="1" data-bbox="232 290 972 539"> <tr> <td>事業名</td> <td>13 伝統的技術伝承事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>民間（伝統産業技術者）、白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成25年度～</td> </tr> </table> <p data-bbox="232 911 338 932">事業概要</p> <p data-bbox="353 544 965 724"> 石材加工、蔵修復（漆喰）等の伝統技術に関しては、後継者育成に対する見習い期間等の雇用に必要な費用の一部について支援を行い、伝統的技術者の育成を図る。（社会資本整備総合交付金事業） 酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。（市単独事業） </p> <div data-bbox="360 769 947 1257"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="360 769 629 991"> <p>石材加工技術</p>  </td> <td data-bbox="658 769 947 991"> <p>蔵修復（漆喰）技術</p>  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 1050 629 1257"> <p>酒造製法の見学</p>  </td> <td data-bbox="658 1050 947 1257"> <p>だるま製造の見学</p>  </td> </tr> </table> </div> <p data-bbox="232 1310 338 1430">事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p data-bbox="353 1310 965 1430"> 職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことから、これらの伝統技術の担い手育成の支援や触れ合う機会を創出することは、伝統技術継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 </p>	事業名	13 伝統的技術伝承事業	整備主体	民間（伝統産業技術者）、白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）市単独事業	関連計画	—	事業期間	平成25年度～	<p>石材加工技術</p> 	<p>蔵修復（漆喰）技術</p> 	<p>酒造製法の見学</p> 	<p>だるま製造の見学</p> 	<p>(P173)</p> <table border="1" data-bbox="1158 290 1897 539"> <tr> <td>事業名</td> <td>12 伝統的技術伝承事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>民間（伝統産業技術者）、白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> </table> <p data-bbox="1158 911 1263 932">事業概要</p> <p data-bbox="1272 544 1883 724"> 石材加工、蔵修復（漆喰）等の伝統技術に関しては、後継者育成に対する見習い期間等の雇用に必要な費用の一部について支援を行い、伝統的技術者の育成を図る。（社会資本整備総合交付金事業） 酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。（市単独事業） </p> <div data-bbox="1279 769 1865 1257"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1279 769 1547 991"> <p>石材加工技術</p>  </td> <td data-bbox="1576 769 1865 991"> <p>蔵修復（漆喰）技術</p>  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1279 1050 1547 1257"> <p>酒造製法の見学</p>  </td> <td data-bbox="1576 1050 1865 1257"> <p>だるま製造の見学</p>  </td> </tr> </table> </div> <p data-bbox="1158 1310 1263 1430">事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p data-bbox="1272 1310 1883 1430"> 職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことから、これらの伝統技術の担い手育成の支援や触れ合う機会を創出することは、伝統技術継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 </p>	事業名	12 伝統的技術伝承事業	整備主体	民間（伝統産業技術者）、白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）市単独事業	関連計画	—	事業期間	平成24年度～	<p>石材加工技術</p> 	<p>蔵修復（漆喰）技術</p> 	<p>酒造製法の見学</p> 	<p>だるま製造の見学</p> 
事業名	13 伝統的技術伝承事業																												
整備主体	民間（伝統産業技術者）、白河市																												
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）市単独事業																												
関連計画	—																												
事業期間	平成25年度～																												
<p>石材加工技術</p> 	<p>蔵修復（漆喰）技術</p> 																												
<p>酒造製法の見学</p> 	<p>だるま製造の見学</p> 																												
事業名	12 伝統的技術伝承事業																												
整備主体	民間（伝統産業技術者）、白河市																												
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）市単独事業																												
関連計画	—																												
事業期間	平成24年度～																												
<p>石材加工技術</p> 	<p>蔵修復（漆喰）技術</p> 																												
<p>酒造製法の見学</p> 	<p>だるま製造の見学</p> 																												

■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P176)</p> <p>⑤ 歴史的風致の普及・啓発</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>14 白河歴史教科書作成事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>白河の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るため、歴史教科書の製作を行う。さらには、「(仮称) しらかわ検定」の開催を目指す。</p>  <p>6つの歴史的風致</p> <p>①白河提灯まつり</p> <p>②白河だるまと白河だるま市</p> <p>③酒造業にみる醸造業</p> <p>④南湖公園の行楽</p> <p>⑤街道集落</p> <p>⑥天道念仏と水鼓蒔にみる民俗行事</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の持向上に寄与する理由</td> <td>白河の歴史や伝統活動を正しく学ぶ・触れることは、これらについて、保存・継承活動の担い手となる機会を創出することになるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	14 白河歴史教科書作成事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）	関連計画	—	事業期間	平成24年度～	事業概要	<p>白河の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るため、歴史教科書の製作を行う。さらには、「(仮称) しらかわ検定」の開催を目指す。</p>  <p>6つの歴史的風致</p> <p>①白河提灯まつり</p> <p>②白河だるまと白河だるま市</p> <p>③酒造業にみる醸造業</p> <p>④南湖公園の行楽</p> <p>⑤街道集落</p> <p>⑥天道念仏と水鼓蒔にみる民俗行事</p>	事業が歴史的風致の持向上に寄与する理由	白河の歴史や伝統活動を正しく学ぶ・触れることは、これらについて、保存・継承活動の担い手となる機会を創出することになるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	<p>(P174)</p> <p>⑤ 歴史的風致の普及・啓発</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>13 白河歴史教科書作成事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>白河の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るため、歴史教科書の製作を行う。さらには、「(仮称) しらかわ検定」の開催を目指す。</p>  <p>6つの歴史的風致</p> <p>①白河提灯まつり</p> <p>②白河だるまと白河だるま市</p> <p>③酒造業にみる醸造業</p> <p>④南湖公園の行楽</p> <p>⑤街道集落</p> <p>⑥天道念仏と水鼓蒔にみる民俗行事</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の持向上に寄与する理由</td> <td>白河の歴史や伝統活動を正しく学ぶ・触れることは、これらについて、保存・継承活動の担い手となる機会を創出することになるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	13 白河歴史教科書作成事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）	関連計画	—	事業期間	平成24年度～	事業概要	<p>白河の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るため、歴史教科書の製作を行う。さらには、「(仮称) しらかわ検定」の開催を目指す。</p>  <p>6つの歴史的風致</p> <p>①白河提灯まつり</p> <p>②白河だるまと白河だるま市</p> <p>③酒造業にみる醸造業</p> <p>④南湖公園の行楽</p> <p>⑤街道集落</p> <p>⑥天道念仏と水鼓蒔にみる民俗行事</p>	事業が歴史的風致の持向上に寄与する理由	白河の歴史や伝統活動を正しく学ぶ・触れることは、これらについて、保存・継承活動の担い手となる機会を創出することになるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
事業名	14 白河歴史教科書作成事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）																												
関連計画	—																												
事業期間	平成24年度～																												
事業概要	<p>白河の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るため、歴史教科書の製作を行う。さらには、「(仮称) しらかわ検定」の開催を目指す。</p>  <p>6つの歴史的風致</p> <p>①白河提灯まつり</p> <p>②白河だるまと白河だるま市</p> <p>③酒造業にみる醸造業</p> <p>④南湖公園の行楽</p> <p>⑤街道集落</p> <p>⑥天道念仏と水鼓蒔にみる民俗行事</p>																												
事業が歴史的風致の持向上に寄与する理由	白河の歴史や伝統活動を正しく学ぶ・触れることは、これらについて、保存・継承活動の担い手となる機会を創出することになるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																												
事業名	13 白河歴史教科書作成事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）																												
関連計画	—																												
事業期間	平成24年度～																												
事業概要	<p>白河の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るため、歴史教科書の製作を行う。さらには、「(仮称) しらかわ検定」の開催を目指す。</p>  <p>6つの歴史的風致</p> <p>①白河提灯まつり</p> <p>②白河だるまと白河だるま市</p> <p>③酒造業にみる醸造業</p> <p>④南湖公園の行楽</p> <p>⑤街道集落</p> <p>⑥天道念仏と水鼓蒔にみる民俗行事</p>																												
事業が歴史的風致の持向上に寄与する理由	白河の歴史や伝統活動を正しく学ぶ・触れることは、これらについて、保存・継承活動の担い手となる機会を創出することになるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																												

■新旧対照表

新	旧																								
<p>(P177)</p> <table border="1" data-bbox="230 292 969 531"> <tr> <td>事業名</td> <td>15 ぐるり白河文化遺産めぐり事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会（白河市他）</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>中心市街地活性化基本計画</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成21年度～</td> </tr> </table> <p>事業概要</p> <p>史跡小峰城跡や、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）のルート沿いに所在する多くの寺社、南湖公園内の南湖神社や市街地から同公園までの行楽の経由地となる小南湖、友月山公園等の歴史的建造物をチェックポイントとするコースに設定し、オリジナル図柄のスタンプを収集するスタンプラリーを開催する</p>  <p>期途中は、オリジナル図柄のスタンプを各増所に配置します。 <small>（ただし小南湖、友月山はマイタウン白河にあります）</small></p> <p>スタンプ台数は、白河市役所まちづくり推進室・マイタウン白河・白河市文化センター・白河駅、各増所にあります。</p> <p>26ヶ所パーフェクト賞として 先着150名様に「きつねうち温泉へ入浴券」を贈呈!!</p> <p>■引替期間/5月18日現在まで ■引替場所/マイタウン白河2F <small>※この期限を過ぎるとご来館ください。</small></p> <p>■主催/ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会 <small>お問い合わせ先→0248-221131(内線145)まちづくり推進室</small></p> <p>平成22年 4/17(土)～5/9(日) 午前10:00～午後3:00</p> <p>小峰城オリジナルスタンプ 南湖神社オリジナルスタンプ</p> <table border="1" data-bbox="230 1313 969 1433"> <tr> <td>事業が歴史的風致の持向上に寄与する理由</td> <td>まちなか回遊性の向上を図ることにより、地域の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	15 ぐるり白河文化遺産めぐり事業	整備主体	ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会（白河市他）	事業手法	市単独事業	関連計画	中心市街地活性化基本計画	事業期間	平成21年度～	事業が歴史的風致の持向上に寄与する理由	まちなか回遊性の向上を図ることにより、地域の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	<p>(P175)</p> <table border="1" data-bbox="1153 292 1892 531"> <tr> <td>事業名</td> <td>14 ぐるり白河文化遺産めぐり事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会（白河市他）</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>中心市街地活性化基本計画</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成21年度～</td> </tr> </table> <p>事業概要</p> <p>史跡小峰城跡や、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）のルート沿いに所在する多くの寺社、南湖公園内の南湖神社や市街地から同公園までの行楽の経由地となる小南湖、友月山公園等の歴史的建造物をチェックポイントとするコースに設定し、オリジナル図柄のスタンプを収集するスタンプラリーを開催する</p>  <p>期途中は、オリジナル図柄のスタンプを各増所に配置します。 <small>（ただし小南湖、友月山はマイタウン白河にあります）</small></p> <p>スタンプ台数は、白河市役所まちづくり推進室・マイタウン白河・白河市文化センター・白河駅、各増所にあります。</p> <p>26ヶ所パーフェクト賞として 先着150名様に「きつねうち温泉へ入浴券」を贈呈!!</p> <p>■引替期間/5月18日現在まで ■引替場所/マイタウン白河2F <small>※この期限を過ぎるとご来館ください。</small></p> <p>■主催/ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会 <small>お問い合わせ先→0248-221131(内線145)まちづくり推進室</small></p> <p>平成22年 4/17(土)～5/9(日) 午前10:00～午後3:00</p> <p>小峰城オリジナルスタンプ 南湖神社オリジナルスタンプ</p> <table border="1" data-bbox="1153 1313 1892 1433"> <tr> <td>事業が歴史的風致の持向上に寄与する理由</td> <td>まちなか回遊性の向上を図ることにより、地域の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	14 ぐるり白河文化遺産めぐり事業	整備主体	ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会（白河市他）	事業手法	市単独事業	関連計画	中心市街地活性化基本計画	事業期間	平成21年度～	事業が歴史的風致の持向上に寄与する理由	まちなか回遊性の向上を図ることにより、地域の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
事業名	15 ぐるり白河文化遺産めぐり事業																								
整備主体	ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会（白河市他）																								
事業手法	市単独事業																								
関連計画	中心市街地活性化基本計画																								
事業期間	平成21年度～																								
事業が歴史的風致の持向上に寄与する理由	まちなか回遊性の向上を図ることにより、地域の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																								
事業名	14 ぐるり白河文化遺産めぐり事業																								
整備主体	ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会（白河市他）																								
事業手法	市単独事業																								
関連計画	中心市街地活性化基本計画																								
事業期間	平成21年度～																								
事業が歴史的風致の持向上に寄与する理由	まちなか回遊性の向上を図ることにより、地域の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																								

■新旧対照表

新		旧		
(P180)		(P178)		
<p>(3) 歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補</p> <p>歴史的風致形成建造物として指定した建造物及び指定が想定される具体的な建造物は、以下のとおりであり、所有者の同意を得て、順次指定を図る。</p>		<p>(3) 歴史的風致形成建造物の指定候補</p> <p>歴史的風致形成建造物として指定が想定される具体的な建造物は、以下のとおりであり、所有者の同意を得て、順次指定を図る。</p>		
番号	名称	外観写真	所在地	備考
1	紙屋醸造建造物群		桜町	第1号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵
2	上の片野屋建造物群		桜町	第2号 平成23年 7月21日 指定 店舗
3	藤屋建造物群		二番町	第3号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵
4	今井醬油店建造物群		天神町	第4号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵
5	仁平麹店建造物群		天神町	第5号 平成23年 7月21日 指定 店舗
番号	名称	外観写真	所在地	備考
1	白河ハリストス 正教会聖堂		愛宕町	県指定 文化財
2	松風亭藤月庵		南湖	県指定 文化財
3	共楽亭		南湖	市指定 文化財
4	旧小峰城太鼓櫓		郭内	市指定 文化財
5	丹羽長重廟		円明寺	市指定 文化財

■新旧対照表

新					旧				
(P181)					(P179)				
番号	名称	外観写真	所在地	備考	番号	名称	外観写真	所在地	備考
6	旧脇本陣柳屋旅館雑造物群		本町	第6号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵	6	小峰城三重櫓・前御門		邦内	復元雑造物
7	波木茶舗雑造物群		本町	第7号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵	7	鹿嶋神社隨身門		鹿島	
8	大谷忠吉本店（白鷺酒造）雑造物群		本町	第8号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵	8	鹿嶋神社最勝寺観音堂		鹿島	
9	奈良屋呉服店雑造物群		一番町	第9号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵	9	桜町御旅所		桜町	
10	大谷家住宅雑造物群		中町	第10号 平成23年 7月21日 指定 蔵・住居	10	小峰城道場門遺構		邦内	遺構

■新旧対照表

新					旧				
(P182)					(P180)				
番号	名称	外観写真	所在地	備考	番号	名称	外観写真	所在地	備考
11	千駒酒造醸造物群		年貢町	第11号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵	11	紙屋醸造店		桜町	店舗 蔵
12	松井薬局醸造物群		天神町	第12号 平成23年 7月21日 指定 蔵	12	片野屋呉服店		桜町	店舗 蔵
13	亀平商店醸造物群		本町	第13号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵・ 住居	13	小南湖 (白河藩大名墓所)		円明寺	市指定 文化財
14	松河屋醸造物群		天神町	第14号 平成23年 11月11日 指定 蔵・住居	14	友月山公園		友月山	
15	松島家蔵座敷醸造物群		旭町	第15号 平成23年 11月11日 指定 蔵	15	小峰城外堀土塁跡		郭内	











■新旧対照表

新					旧				
(P183)					(P181)				
番号	名称	外観写真	所在地	備考	番号	名称	外観写真	所在地	備考
16	会津屋建造物群		旭町	第16号 平成23年 11月11日 指定 住居・蔵	16	大野屋染物店		新蔵町	
17	小峰城外堀土塁跡及び 林家住宅建造物群		郭内	第17号 平成23年 11月11日 指定 外堀土塁・ 蔵・住居	17	富川屋染物店		新蔵町	店舗 蔵
18	遠藤家住宅建造物群		本町	第18号 平成23年 11月11日 指定 蔵・店舗	18	勝軍地蔵堂		受宕町	
19	白河ハリストス 正教会		受宕町	第19号 平成23年 11月11日 指定 県指定文化 財	19	白河醸造店		二番町	店舗 蔵
20	共楽亭		南湖	第20号 平成23年 11月11日 指定 市指定文化 財	20	今井醤油店		天神町	店舗 蔵






■新旧対照表

新					旧				
(P184)					(P182)				
番号	名称	外観写真	所在地	備考	番号	名称	外観写真	所在地	備考
21	丹羽長重廟		円明寺	第21号 平成23年 11月11日 指定 市指定文化財	21	大木家住宅		天神町	住宅蔵
22	鹿嶋神社隨身門及び回廊		大鹿島	第22号 平成23年 11月11日 指定	22	仁平商店		天神町	店舗
23	鹿嶋神社別当最勝寺観音堂		大鹿島	第23号 平成23年 11月11日 指定	23	藤本陣柳屋旅館 旧勤工場		本町	店舗
24	小南湖 (白河藩大名墓所)		円明寺	第24号 平成23年 11月22日 指定 市指定文化財	24	藤本陣柳屋旅館 蔵座敷		本町	蔵
25	松風亭蘿月庵		南湖	県指定文化財	25	菓子舗玉家		本町	店舗蔵






■新旧対照表

新					旧				
(P185)					(P183)				
番号	名称	外観写真	所在地	備考	番号	名称	外観写真	所在地	備考
26	旧小峰城太鼓櫓		郭内	市指定文化財	26	波木茶舗店		本町	店舗蔵
27	小峰城三重櫓・前御門		郭内	復元建造物	27	大谷忠吉本店		本町	店舗蔵
28	桜町御旅所		桜町		28	奈良屋呉服店		一番町	店舗蔵
29	小峰城道場櫓遺構		郭内	遺構	29	大谷家住宅		中町	店舗蔵
30	友月山公園		友月山		30	千駒酒造		年貢町	店舗蔵



■新旧対照表

新					旧
(P186)					
番号	名称	外観写真	所在地	備考	
31	大野屋染物店		新蔵町		
32	富川屋染物店		新蔵町	店舗・蔵	
33	勝軍地藏堂		愛宕町		
34	大木家住宅		天神町	住宅・蔵	
35	菓子舗玉家		本町	店舗・蔵	

■新旧対照表

新					旧
(P187)					
番号	名称	外観写真	所在地	備考	
36	櫻井呉服店		道場町	店舗・蔵	
37	根本家住宅		本町	住居・蔵	
38	飯村家住宅		年貢町	店舗・住居・蔵	
39	大崎家住宅		年貢町	住居	
40	長田美容院		年貢町	店舗	

■新旧対照表

新					旧
(P188)					
番号	名称	外観写真	所在地	備考	
41	大谷家住宅		横町	住居・蔵	
42	渡辺だるま店		横町	店舗・蔵	

■新旧対照表

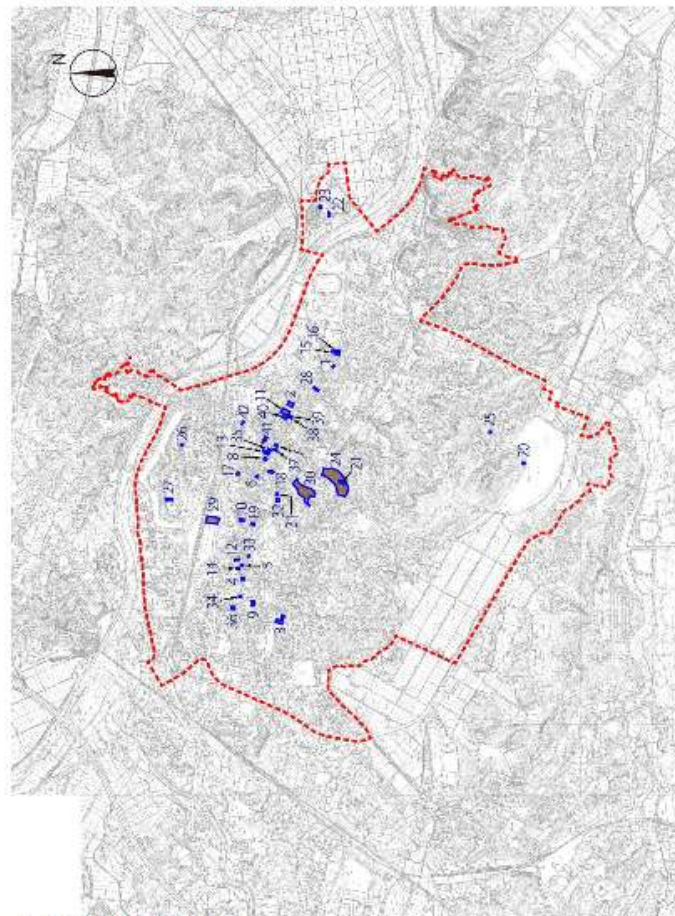
新

旧

(P189)

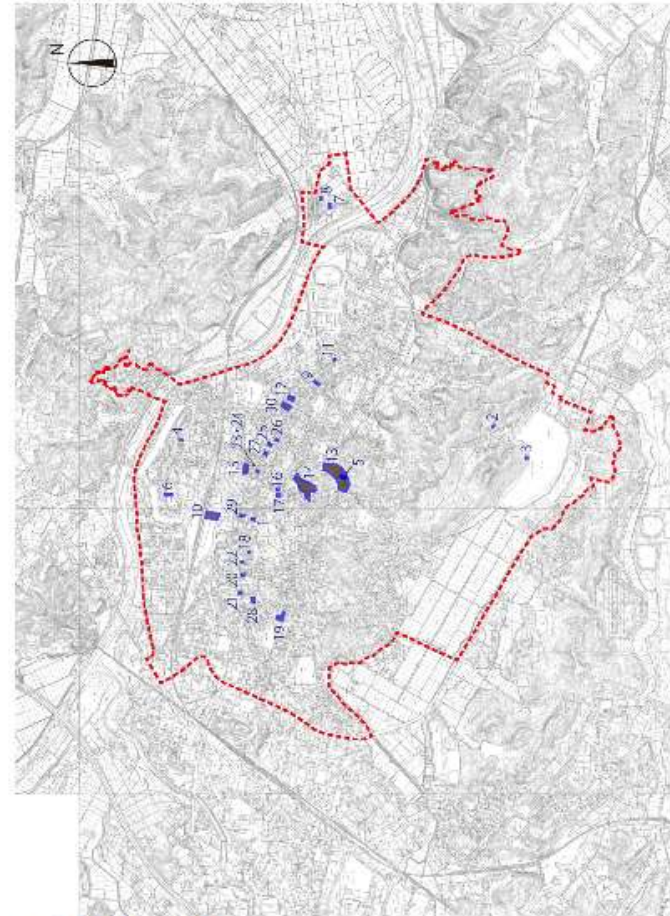
(P184)

歴史的風致形成建造物及び指定候補の分布図



※番号はP180～188による

歴史的風致形成建造物の指定候補の分布図



※番号はP178～183による

■新旧対照表

新

(P193)

No	種別	名称	指定年月日	所在地
20	重要文化財 (歴史資料)	白河城御輪絵図	平成16年3月23日	中田
21	重要有形 民俗文化財 (無形) 民俗資料	桐不着色受書洞 (附)御用置箱・敷物垂約・子孫置具半引草・全農茶話	昭和38年3月22日	向新蔵
22	重要有形 民俗文化財	関道のさんじもき餅	昭和50年5月30日	関道
23	重要有形 民俗文化財	奥州白河歌念仏踊	平成5年3月23日	天神町

◎市指定文化財(98件)

No	種別	名称	指定年月日	所在地
1	史跡及び名勝	矢越の森	昭和60年4月1日	真鍮子字矢越山
2	史跡	立敷廻廊	昭和38年3月7日	倉津町
3	史跡	白河藩大名墓墓所 (丹羽長重墓・松平直矩墓・松平基知墓・松平清頼墓)	昭和39年3月8日 平成22年6月24日(追加指定・ 名称変更)	円明寺ほか
4	史跡	浮屠碑	昭和41年2月8日	大森島
5	史跡	庄司原しほ(豊後碑)	昭和55年3月14日	後継中野寺庄司原
6	史跡	和泉式部庵跡と化粧の井	昭和55年3月14日	後継中野寺境内
7	史跡	原古墳群	昭和55年3月14日	後継善沢字原
8	史跡	藤屋三十三観音及び阿弥陀三尊坐像	昭和55年3月14日	後継善沢字大平
9	史跡	権持山奉経遺跡	昭和55年3月14日	後継高木字高野善塚か
10	史跡	天王廻廊	昭和55年3月14日	後継河東田尊天王下
11	史跡	鑰子谷古墳群	昭和55年3月14日	後継鑰之内御鑰子谷
12	史跡	藤屋三十三観音	昭和58年2月16日	後継善島字石崎
13	史跡	(伝)金売吉次兄弟の墓	平成8年3月29日	白坂皮籠
14	史跡	(伝)一町仏供養塔(附)広瀬典の碑	平成8年3月29日	藤原東山
15	史跡	石阿弥陀の一里塚	平成21年8月28日	白坂石阿弥陀ほか
16	史跡	徳の明神	平成24年7月26日	白坂明神
17	天然記念物	乙姫桜	昭和38年1月18日	倉津町
18	天然記念物	天神乳巖奇	昭和48年4月1日	大儀陣戸字山小屋
19	天然記念物	天神モミ	昭和48年4月1日	大儀陣戸字山小屋
20	天然記念物	高野槭	昭和55年3月14日	後継中野寺境内
21	天然記念物	山藤	昭和55年3月14日	後継善沢字原
22	天然記念物	五葉松	昭和55年3月14日	後継社田字玉岡
23	天然記念物	カナヤマザサ叢生地	昭和55年3月14日	後継金山字小平山ほか
24	天然記念物	香檳桜	昭和55年3月14日	後継金山字大神
25	天然記念物	榎	昭和55年3月14日	後継金山帯竹ノ内
26	天然記念物	榎(月夜見の榎)	昭和55年3月14日	後継三森字月桜
27	天然記念物	満徳寺のしだれ桜	昭和60年4月1日	真上野山鳥居反町
28	天然記念物	たらよの木	昭和60年4月1日	真上野仁井田尊千代ノ内
29	天然記念物	石廊のしだれ桜	平成8年4月1日	真上野山鳥居道田
30	重要文化財 (建造物)	共楽亭	昭和37年2月9日	南郷
31	重要文化財 (建造物)	旧小幡城太鼓櫓	昭和38年3月6日	朝内

旧

(P188)

No	種別	名称	指定年月日	所在地
20	重要文化財 (歴史資料)	白河城御輪絵図	平成16年3月23日	中田
21	重要有形 民俗文化財 (無形) 民俗資料	桐不着色受書洞 (附)御用置箱・敷物垂約・子孫置具半引草・全農茶話	昭和38年3月22日	向新蔵
22	重要有形 民俗文化財	関道のさんじもき餅	昭和50年5月30日	関道
23	重要有形 民俗文化財	奥州白河歌念仏踊	平成5年3月23日	天神町

◎市指定文化財(98件)

No	種別	名称	指定年月日	所在地
1	史跡及び名勝	矢越の森	昭和60年4月1日	真鍮子字矢越山
2	史跡	立敷廻廊	昭和38年3月7日	倉津町
3	史跡	白河藩大名墓墓所 (丹羽長重墓・松平直矩墓・松平基知墓・松平清頼墓)	昭和39年3月8日 平成22年6月24日(追加指定・ 名称変更)	円明寺ほか
4	史跡	浮屠碑	昭和41年2月8日	大森島
5	史跡	庄司原しほ(豊後碑)	昭和55年3月14日	後継中野寺庄司原
6	史跡	和泉式部庵跡と化粧の井	昭和55年3月14日	後継中野寺境内
7	史跡	原古墳群	昭和55年3月14日	後継善沢字原
8	史跡	藤屋三十三観音及び阿弥陀三尊坐像	昭和55年3月14日	後継善沢字大平
9	史跡	権持山奉経遺跡	昭和55年3月14日	後継高木字高野善塚か
10	史跡	天王廻廊	昭和55年3月14日	後継河東田尊天王下
11	史跡	鑰子谷古墳群	昭和55年3月14日	後継鑰之内御鑰子谷
12	史跡	藤屋三十三観音	昭和58年2月16日	後継善島字石崎
13	史跡	(伝)金売吉次兄弟の墓	平成8年3月29日	白坂皮籠
14	史跡	(伝)一町仏供養塔(附)広瀬典の碑	平成8年3月29日	藤原東山
15	史跡	石阿弥陀の一里塚	平成21年8月28日	白坂石阿弥陀ほか
16	天然記念物	乙姫桜	昭和38年1月18日	倉津町
17	天然記念物	天神乳巖奇	昭和48年4月1日	大儀陣戸字山小屋
18	天然記念物	天神モミ	昭和48年4月1日	大儀陣戸字山小屋
19	天然記念物	高野槭	昭和55年3月14日	後継中野寺境内
20	天然記念物	山藤	昭和55年3月14日	後継善沢字原
21	天然記念物	五葉松	昭和55年3月14日	後継社田字玉岡
22	天然記念物	カナヤマザサ叢生地	昭和55年3月14日	後継金山字小平山ほか
23	天然記念物	香檳桜	昭和55年3月14日	後継金山字大神
24	天然記念物	榎	昭和55年3月14日	後継金山帯竹ノ内
25	天然記念物	榎(月夜見の榎)	昭和55年3月14日	後継三森字月桜
26	天然記念物	満徳寺のしだれ桜	昭和60年4月1日	真上野山鳥居反町
27	天然記念物	たらよの木	昭和60年4月1日	真上野仁井田尊千代ノ内
28	天然記念物	石廊のしだれ桜	平成8年4月1日	真上野山鳥居道田
29	重要文化財 (建造物)	共楽亭	昭和37年2月9日	南郷
30	重要文化財 (建造物)	旧小幡城太鼓櫓	昭和38年3月6日	朝内
31	重要文化財 (建造物)	丹羽長重墓	平成22年6月24日(名称変更)	円明寺

■新旧対照表

新

旧

(P194)

(P189)

No	種別	名 称	指定年月日	所 在 地
32	重要文化財 (建造物)	丹羽長重廟	昭和39年3月8日 平成22年8月24日(名称変更)	円明寺
33	重要文化財 (建造物)	鈴木家住居	昭和58年2月16日	熊野普次字様下
34	重要文化財 (建造物)	日吉神社	昭和80年4月1日	東條内宿南屋敷
35	重要文化財 (絵画)	十六番神の図	昭和38年3月9日	年賀町
36	重要文化財 (絵画)	(伝)意欲重田善作 ピードロ絵	昭和39年3月6日	愛宕町
37	重要文化財 (絵画)	十六番神の図	昭和41年2月8日	愛宕町
38	重要文化財 (絵画)	岡界曼荼羅	昭和51年12月10日	年賀町
39	重要文化財 (絵画)	大曾寺仏圖(五幅)	昭和59年2月18日	熊野森島
40	重要文化財 (絵画)	絹本着色仏涅槃図 (附)涅槃像遺稿中 天人彫彫稿	平成17年9月2日	中田
41	重要文化財 (彫刻)	熊島神社の神祇の彫刻	昭和80年4月1日	東下野出島宿駅口
42	重要文化財 (彫刻)	木造杉本人前菩薩(伝)横阿作	昭和89年2月8日	中田
43	重要文化財 (彫刻)	木造阿弥陀如来立像	平成8年3月7日	道場町
44	重要文化財 (彫刻)	木造地藏菩薩立像	平成8年3月7日	道場町
45	重要文化財 (彫刻)	綱造十一面観音立像	平成8年3月7日	郭内
46	重要文化財 (彫刻)	木造阿弥陀如来立像	平成15年4月10日	飯橋作田
47	重要文化財 (彫刻)	木造普賢形立像	平成19年4月12日	小田川行慶久保
48	重要文化財 (彫刻)	木造釈迦如来坐像	平成19年4月12日	横町
49	重要文化財 (工芸品)	桐華籠等	昭和39年3月6日	中田
50	重要文化財 (工芸品)	桐籠	昭和39年3月6日	愛宕町
51	重要文化財 (工芸品)	刀剣 拵籠 伝 平納山正業	昭和39年3月6日	二番町
52	重要文化財 (工芸品)	白河だるまの原型	昭和41年2月8日	横町
53	重要文化財 (工芸品)	熊嶋神社神輿	昭和41年2月8日	大原島
54	重要文化財 (工芸品)	刈敷板の十一面観音坐像	昭和80年4月1日	東原仁井田町刈敷板
55	重要文化財 (工芸品)	木造菩薩 聖武皇帝御願所 成就山満願寺	平成3年1月24日	天神町
56	重要文化財 (工芸品)	木造菩薩 八幡宮	平成4年1月27日	倉屋町
57	重要文化財 (工芸品)	木造菩薩 鬼子母神 附 漆喰塗「鬼子母神」	平成4年1月27日	倉屋町
58	重要文化財 (工芸品)	木造菩薩 祈禱所	平成4年1月27日	年賀町
59	重要文化財 (工芸品)	木造菩薩 常宣寺	平成4年1月27日	向新蔵
60	重要文化財 (工芸品)	綱造十一面観音坐仏	平成8年3月7日	郭内
61	重要文化財 (工芸品)	籠籠 拵 神紗 平納山正業守正業	平成8年3月7日	道場小路
62	重要文化財 (工芸品)	籠籠 拵 奥州白川伝 平納山正業	平成8年3月7日	道場小路
63	重要文化財 (工芸品)	籠籠 拵 高徳草	平成9年12月9日	愛宕町
64	重要文化財 (工芸品)	籠籠 拵 伝正業隠作之	平成12年4月14日	養生館
65	重要文化財 (工芸品)	短刀 拵 正業隠作之	平成12年4月14日	養生館
66	重要文化財 (工芸品)	籠籠	平成17年10月20日	熊野中寺宇屋敷

No	種別	名 称	指定年月日	所 在 地
32	重要文化財 (建造物)	鈴木家住居	昭和58年2月16日	熊野普次字様下
33	重要文化財 (建造物)	日吉神社	昭和80年4月1日	東條内宿南屋敷
34	重要文化財 (絵画)	十六番神の図	昭和38年3月9日	年賀町
35	重要文化財 (絵画)	(伝)意欲重田善作 ピードロ絵	昭和39年3月6日	愛宕町
36	重要文化財 (絵画)	十六番神の図	昭和41年2月8日	愛宕町
37	重要文化財 (絵画)	岡界曼荼羅	昭和51年12月10日	年賀町
38	重要文化財 (絵画)	大曾寺仏圖(五幅)	昭和59年2月18日	熊野森島
39	重要文化財 (絵画)	絹本着色仏涅槃図 (附)涅槃像遺稿中 天人彫彫稿	平成17年9月2日	中田
40	重要文化財 (彫刻)	熊島神社の神祇の彫刻	昭和80年4月1日	東下野出島宿駅口
41	重要文化財 (彫刻)	木造杉本人前菩薩(伝)横阿作	昭和89年2月8日	中田
42	重要文化財 (彫刻)	木造阿弥陀如来立像	平成8年3月7日	道場町
43	重要文化財 (彫刻)	木造地藏菩薩立像	平成8年3月7日	道場町
44	重要文化財 (彫刻)	綱造十一面観音立像	平成8年3月7日	郭内
45	重要文化財 (彫刻)	木造阿弥陀如来立像	平成15年4月10日	飯橋作田
46	重要文化財 (彫刻)	木造普賢形立像	平成19年4月12日	小田川行慶久保
47	重要文化財 (彫刻)	木造釈迦如来坐像	平成19年4月12日	横町
48	重要文化財 (工芸品)	桐華籠等	昭和39年3月6日	中田
49	重要文化財 (工芸品)	桐籠	昭和39年3月6日	愛宕町
50	重要文化財 (工芸品)	刀剣 拵籠 伝 平納山正業	昭和39年3月6日	二番町
51	重要文化財 (工芸品)	白河だるまの原型	昭和41年2月8日	横町
52	重要文化財 (工芸品)	熊嶋神社神輿	昭和41年2月8日	大原島
53	重要文化財 (工芸品)	刈敷板の十一面観音坐像	昭和80年4月1日	東原仁井田町刈敷板
54	重要文化財 (工芸品)	木造菩薩 聖武皇帝御願所 成就山満願寺	平成3年1月24日	天神町
55	重要文化財 (工芸品)	木造菩薩 八幡宮	平成4年1月27日	倉屋町
56	重要文化財 (工芸品)	木造菩薩 鬼子母神 附 漆喰塗「鬼子母神」	平成4年1月27日	倉屋町
57	重要文化財 (工芸品)	木造菩薩 祈禱所	平成4年1月27日	年賀町
58	重要文化財 (工芸品)	木造菩薩 常宣寺	平成4年1月27日	向新蔵
59	重要文化財 (工芸品)	綱造十一面観音坐仏	平成8年3月7日	郭内
60	重要文化財 (工芸品)	籠籠 拵 神紗 平納山正業守正業	平成8年3月7日	道場小路
61	重要文化財 (工芸品)	籠籠 拵 奥州白川伝 平納山正業	平成8年3月7日	道場小路
62	重要文化財 (工芸品)	籠籠 拵 高徳草	平成9年12月9日	愛宕町
63	重要文化財 (工芸品)	籠籠 拵 伝正業隠作之	平成12年4月14日	養生館
64	重要文化財 (工芸品)	短刀 拵 正業隠作之	平成12年4月14日	養生館
65	重要文化財 (工芸品)	籠籠	平成17年10月20日	熊野中寺宇屋敷
66	重要文化財 (書跡)	熊野熊野大和両行状之記	昭和55年3月14日	熊野中寺宇屋敷

■新旧対照表

新

(P195)

No	種別	名 称	指定年月日	所在地
67	重要文化財 (工芸品)	桐造十一面観音菩薩坐像墨弘	平成24年1月26日	中田
68	重要文化財 (書 跡)	源徳能大和尚行状之記	昭和55年3月14日	美郷中寺字墨泉
69	重要文化財 (書 跡)	奥輪(千里唐書)	昭和55年3月14日	美郷金山御竹ノ内
70	重要文化財 (書 跡)	中匠藏(柳原忠次奉納)	平成8年3月29日	中田
71	重要文化財 (書 跡)	中匠藏(松平定信奉納)	平成8年3月29日	中田
72	重要文化財 (書 跡)	六字名号	平成9年10月16日	達場町
73	重要文化財 (古文書)	白川藤親屋状 (副)中柱堂基始創屋状 高田家山録書上	平成5年3月7日	中田
74	重要文化財 (考古資料)	藤清織文土器	昭和46年4月1日	大儀増見字北田
75	重要文化財 (考古資料)	藤長の板碑	昭和62年4月1日	大儀中新城隈入場沢
76	重要文化財 (考古資料)	陣山山形遺跡出土 土師器・滑石製模造品	平成3年2月28日	美郷善沢字榎下
77	重要文化財 (考古資料)	陣山山形遺跡出土 土師器・滑石製模造品	平成3年2月28日	美郷善沢字榎下
78	重要文化財 (考古資料)	陣山山形遺跡出土 滑石製模造品	平成3年2月28日	美郷高木字上宿
79	重要文化財 (考古資料)	陣山山形遺跡出土品	平成7年3月8日	美郷三倉字月栞
80	重要文化財 (考古資料)	阿弥陀前供養塔	平成8年3月29日	大和阿弥陀前
81	重要文化財 (考古資料)	大和田前田供養塔	平成8年3月29日	大和田前田
82	重要文化財 (考古資料)	硬玉製大珠(町屋遺跡出土)	平成14年4月1日	中田
83	重要文化財 (考古資料)	町屋遺跡出土縄文土器一括	平成14年4月1日	中田
84	重要文化財 (考古資料)	遠目木遺跡出土縄文土器一括	平成14年4月1日	中田
85	重要文化財 (考古資料)	石塚	平成17年10月20日	中田
86	重要文化財 (歴史資料)	戊辰戦直後における小峰城全図	昭和36年3月7日	朝内
87	重要文化財 (歴史資料)	丹羽長重居城時における小峰城全図	昭和36年3月7日	中田
88	重要文化財 (歴史資料)	松平定信居城時における小峰城全図	昭和36年3月7日	中田
89	重要文化財 (歴史資料)	黒船の図版木	昭和36年3月7日	本町
90	重要文化財 (歴史資料)	南湖名勝園弁鈴歌	昭和58年7月22日	二善町
91	重要文化財 (歴史資料)	(仮)館城宗貴公軍中旗	昭和63年2月8日	大瀬目
92	重要文化財 (歴史資料)	奥州白河城下全図	平成元年8月10日	中田
93	重要有形 民俗文化財	陣善神社の馬産信仰資料	平成17年10月20日	美郷社田宇前山
94	重要有形 民俗文化財	陣善神社の馬産信仰資料 (馬産陣善神社社説)	平成17年10月20日	美郷社田宇前山
95	重要有形 民俗文化財	陣善神社の馬産信仰資料 (美郷馬産系・社田陣善神社御神馬産)	平成17年10月20日	美郷社田宇前山
96	重要有形 民俗文化財	鹿嶋神社神楽	昭和39年3月6日	大瀬島
97	重要有形 民俗文化財	中ノ沢権禰 梵天祭	昭和57年12月22日	美郷家森
98	重要有形 民俗文化財	河東田 牛頭天王祭	昭和57年12月22日	美郷河東田
99	重要有形 民俗文化財	八幡宮下 熊野旗	昭和57年12月22日	美郷八幡
100	重要有形 民俗文化財	壺之内 辻念仏	昭和57年12月22日	美郷壺之内

旧

(P190)

No	種別	名 称	指定年月日	所在地
67	重要文化財 (書 跡)	奥輪(千里唐書)	昭和55年3月14日	美郷金山御竹ノ内
68	重要文化財 (書 跡)	中匠藏(柳原忠次奉納)	平成8年3月29日	中田
69	重要文化財 (書 跡)	中匠藏(松平定信奉納)	平成8年3月29日	中田
70	重要文化財 (書 跡)	六字名号	平成9年10月16日	達場町
71	重要文化財 (古文書)	白川藤親屋状 (副)中柱堂基始創屋状 高田家山録書上	平成5年3月7日	中田
72	重要文化財 (考古資料)	藤清織文土器	昭和46年4月1日	大儀増見字北田
73	重要文化財 (考古資料)	藤長の板碑	昭和62年4月1日	大儀中新城隈入場沢
74	重要文化財 (考古資料)	陣山山形遺跡出土 土師器・滑石製模造品	平成3年2月28日	美郷善沢字榎下
75	重要文化財 (考古資料)	陣山山形遺跡出土 土師器・滑石製模造品	平成3年2月28日	美郷善沢字榎下
76	重要文化財 (考古資料)	陣山山形遺跡出土 滑石製模造品	平成3年2月28日	美郷高木字上宿
77	重要文化財 (考古資料)	陣山山形遺跡出土品	平成7年3月8日	美郷三倉字月栞
78	重要文化財 (考古資料)	阿弥陀前供養塔	平成8年3月29日	大和阿弥陀前
79	重要文化財 (考古資料)	大和田前田供養塔	平成8年3月29日	大和田前田
80	重要文化財 (考古資料)	硬玉製大珠(町屋遺跡出土)	平成14年4月1日	中田
81	重要文化財 (考古資料)	町屋遺跡出土縄文土器一括	平成14年4月1日	中田
82	重要文化財 (考古資料)	遠目木遺跡出土縄文土器一括	平成14年4月1日	中田
83	重要文化財 (考古資料)	石塚	平成17年10月20日	中田
84	重要文化財 (歴史資料)	戊辰戦直後における小峰城全図	昭和36年3月7日	朝内
85	重要文化財 (歴史資料)	丹羽長重居城時における小峰城全図	昭和36年3月7日	中田
86	重要文化財 (歴史資料)	松平定信居城時における小峰城全図	昭和36年3月7日	中田
87	重要文化財 (歴史資料)	黒船の図版木	昭和36年3月7日	本町
88	重要文化財 (歴史資料)	南湖名勝園弁鈴歌	昭和58年7月22日	二善町
89	重要文化財 (歴史資料)	(仮)館城宗貴公軍中旗	昭和63年2月8日	大瀬目
90	重要文化財 (歴史資料)	奥州白河城下全図	平成元年8月10日	中田
91	重要有形 民俗文化財	陣善神社の馬産信仰資料	平成17年10月20日	美郷社田宇前山
92	重要有形 民俗文化財	陣善神社の馬産信仰資料 (馬産陣善神社社説)	平成17年10月20日	美郷社田宇前山
93	重要有形 民俗文化財	陣善神社の馬産信仰資料 (美郷馬産系・社田陣善神社御神馬産)	平成17年10月20日	美郷社田宇前山
94	重要有形 民俗文化財	鹿嶋神社神楽	昭和39年3月6日	大瀬島
95	重要有形 民俗文化財	中ノ沢権禰 梵天祭	昭和57年12月22日	美郷家森
96	重要有形 民俗文化財	河東田 牛頭天王祭	昭和57年12月22日	美郷河東田
97	重要有形 民俗文化財	八幡宮下 熊野旗	昭和57年12月22日	美郷八幡
98	重要有形 民俗文化財	壺之内 辻念仏	昭和57年12月22日	美郷壺之内

■新旧対照表

新	旧
<p>(P196)</p> <hr/> <p>参考文献</p> <hr/> <p>■参考文献</p> <p>(自治体史・郷土史)</p> <p>『福島県史』(福島県、1964～1972)</p> <p>『福島県の文化財―国指定文化財要録―』(福島県教育委員会、1989)</p> <p>『福島県の文化財―県指定文化財要録―』(福島県教育委員会、1986)</p> <p>『白河市史』上中下(白河市、1968～1971)</p> <p>『白河市史』一～十(白河市、1989～2007)</p> <p>『白河市の文化財』(白河市教育委員会、2000)</p> <p>『南湖公園(白河市文化財パンフレット)』(白河市教育委員会、2010)</p> <p>『表郷村史』3(白河市、2008)</p> <p>『大信村史』1～3(大信村、2001～2006)</p> <p>『東村史』上下(東村、1976)</p> <p>『須賀川市史』1～7(須賀川市、1973～1978)</p> <p>『図説白河の歴史』(郷土出版社、2000)</p> <p>『白河今昔写真帖』(郷土出版社、2008)</p> <p>(専門書・報告書)</p> <p>木戸忠太郎『達磨と其諸相』(村田書店、1977 ※1932の再刊)</p> <p>小林清治・大石直正編『中世奥羽の世界』(東京大学出版会、1978)</p> <p>村井章介編『中世東国武家文書の研究』(古志書院、2008)</p> <p>岩淵令治編『江戸の都市と文化(史跡で読む日本の歴史9)』(吉川弘文館、2010)</p> <p>『「歴史の道」調査報告書 奥州道中』(福島県教育委員会、1983)</p> <p>『「歴史の道」調査報告書 白河街道』(福島県教育委員会、1984)</p> <p>『「歴史の道」調査報告書 水戸街道』(福島県教育委員会、1985)</p> <p>『白河城下 町絵図調査報告書』(白河市歴史民俗資料館、2003)</p> <p>(博物館・美術館企画展図録)</p> <p>『文化の力―福島と近代美術』(福島県立美術館、2009)</p> <p>『白河を駆け抜けた作家たち』(白河市歴史民俗資料館、1999)</p> <p>『定信と庭園―南湖と大名庭園―』(白河市歴史民俗資料、2001)</p>	<p>(P191)</p> <hr/> <p>参考文献</p> <hr/> <p>(自治体史・郷土史)</p> <p>『福島県史』(福島県、1964～1972)</p> <p>『福島県の文化財―国指定文化財要録―』(福島県教育委員会、1989)</p> <p>『福島県の文化財―県指定文化財要録―』(福島県教育委員会、1986)</p> <p>『白河市史』上中下(白河市、1968～1971)</p> <p>『白河市史』一～十(白河市、1989～2007)</p> <p>『白河市の文化財』(白河市教育委員会、2000)</p> <p>『南湖公園(白河市文化財パンフレット)』(白河市教育委員会、2010)</p> <p>『表郷村史』3(白河市、2008)</p> <p>『大信村史』1～3(大信村、2001～2006)</p> <p>『東村史』上下(東村、1976)</p> <p>『須賀川市史』1～7(須賀川市、1973～1978)</p> <p>『図説白河の歴史』(郷土出版社、2000)</p> <p>『白河今昔写真帖』(郷土出版社、2008)</p> <p>(専門書・報告書)</p> <p>木戸忠太郎『達磨と其諸相』(村田書店、1977 ※1932の再刊)</p> <p>小林清治・大石直正編『中世奥羽の世界』(東京大学出版会、1978)</p> <p>村井章介編『中世東国武家文書の研究』(古志書院、2008)</p> <p>岩淵令治編『江戸の都市と文化(史跡で読む日本の歴史9)』(吉川弘文館、2010)</p> <p>『「歴史の道」調査報告書 奥州道中』(福島県教育委員会、1983)</p> <p>『「歴史の道」調査報告書 白河街道』(福島県教育委員会、1984)</p> <p>『「歴史の道」調査報告書 水戸街道』(福島県教育委員会、1985)</p> <p>『白河城下 町絵図調査報告書』(白河市歴史民俗資料館、2003)</p> <p>(博物館・美術館企画展図録)</p> <p>『文化の力―福島と近代美術』(福島県立美術館、2009)</p> <p>『白河を駆け抜けた作家たち』(白河市歴史民俗資料館、1999)</p> <p>『定信と庭園―南湖と大名庭園―』(白河市歴史民俗資料、2001)</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P197)</p> <p>■写真・資料提供者（順不同・敬称略）</p> <p>称名寺 龍藏寺 日本建築研究所 福島県立博物館 国立国会図書館 上越市高田図書館 井上健一 鹿嶋神社 大高一郎 遠藤 教 渡辺守栄 竹内孝吉 石井健司 早津栄一 進和クリエイティブセンター</p> <p>その他写真・図版等は、白河市秘書広報課、文化財課において出版、公開等されているものからの転載による。</p>	